

戸来館遺跡

— 国道454号特定交通安全施設整備事業に伴う遺跡発掘調査報告 —

2021年3月

青森県教育委員会



遺跡遠景（西上空から）



遺跡遠景（東上空から）

口絵1　遺跡全景



遺跡近景（東上空から）



戸来館遺跡 長泉寺 金ヶ沢の町並み（東上空から）

図絵2 遺跡全景



曲輪2・3 堀跡2 帯曲輪4・5（東上空から）



曲輪2 堀跡2 帯曲輪4（南から）

図3 城館遺構1



転跡1 破却時の人工堆積土（東から）



転跡2 西側 基本土層（東から）

序

新郷村は青森県南東部の中山間地域に位置しています。秋田県と境を接する十和利山の中腹に源を発し太平洋へ注ぐ五戸川が村の中央を東流します。

この地域の歴史は、鎌倉時代後半の土地調査の文書に「へらい」を含む五戸川流域の諸郷の名が見えており、古く遡ることが知られています。

室町時代から戦国時代にかけて東北地方北部の広大な地域を支配した南部氏は、各地に配下を配置し城館を築きました。南部氏にはいくつかの系統がありますが、中でも有力な三戸南部氏の拠点からさほど離れていないこの地域には多数の中世城館跡が知られています。

戸来館遺跡もそうした城館跡の一つで、戸来氏の居館跡と考えられましたが、これまで城館跡の詳細な内容は明らかになっていませんでした。発掘調査では城館跡に伴うと考えられる大規模な堀跡をはじめとする施設が見つかり、伝承を裏付けました。さらには9,000年前の縄文時代早期から平安時代にいたるまでの人々の足も断続的にみられ、この地域の開発が中世以前から始まっていたことも明らかになりました。

本書は令和元年度に実施した戸来館遺跡の発掘調査の成果をまとめたものです。発掘調査の成果を正しく位置づけるために地域の遺跡や城館についてもわかりやすくまとめました。

最後に、平素から埋蔵文化財の保護と活用に対して御理解・御協力をいただいている青森県土整備部道路課に厚くお礼申し上げるとともに、発掘調査の実施と発掘調査報告書の作成に御協力いただきました関係各位には心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

青森県埋蔵文化財調査センター

所長 佐藤 穎人

例 言

- 1 本書は、青森県県土整備部道路課による国道454号特定交通安全施設整備事業に伴い、青森県埋蔵文化財調査センターが令和元年度に発掘調査を実施した新郷村戸来館遺跡の発掘調査報告書である。発掘調査面積は2,400m²である。
- 2 戸来館遺跡遺跡の所在地は、青森県三戸郡新郷村大字戸来字館神地内、青森県遺跡番号は450015である。
- 3 発掘調査及び整理・報告書作成の経費は、発掘調査を委託した青森県県土整備部道路課が負担した。
- 4 発掘調査から整理・報告書作成の期間は以下の通りである。

発掘調査期間 令和元年7月9日から令和元年10月31日

整理期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

- 5 本書は青森県埋蔵文化財調査センターが編集し、青森県教育委員会が作成した。執筆と編集は、青森県埋蔵文化財調査センター文化財保護主幹中村哲也、平山明寿、佐藤智生が担当し、文末に執筆者名を記した。依頼原稿については、文頭に執筆者名を記した。
- 6 発掘調査から整理・報告書作成にあたり、以下の業務については委託により実施した。

測量基準点打設 株式会社 知立造園 Cubic 事業部青森営業所

遺構測量 株式会社 知立造園 Cubic 事業部青森営業所

石器の石質鑑定 国立大学法人弘前大学大学院理工学研究科 佐々木 実

火山灰分析 "

炭化材の樹種同定 古代の森研究会

遺物の写真撮影 有限会社 無限

- 7 発掘調査及び整理・報告書作成における出土品、実測図、写真等は、現在、青森県埋蔵文化財調査センターが保管している。

- 8 本書に掲載した地形図（遺跡位置図等）は、国土交通省国土地理院発行の2万5千分の1電子地形図『金ヶ沢』・『剣吉』・『切田』・『五戸』を複写し、縮小して使用した。

- 9 測量原点の座標値は世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。

- 10 捜図中の方位はすべて世界測地系の座標北を示している。

- 11 遺構については、検出順に、予め定めたその種類を示す略号と、通し番号を付した。遺構に使用した略号は以下のとおりである。

S I 古代の竪穴建物跡 S K 土坑 S P 小穴 S T 中世・中世以降の竪穴遺構

- 12 遺構実測図の土層断面図等には、水準点を基にした海拔標高を付した。

- 13 遺構実測図の縮尺は、原則として竪穴建物跡・土坑は1/60、古代の竪穴建物に付属するカマド等は1/30、小穴配置図は1/100または1/150に統一し、各捜図毎にスケール等を示した。

- 14 遺構実測図に使用した網掛けの指示は各図版ごとに凡例を示した。

- 15 遺跡の基本土層にはローマ数字、遺構内堆積土層には算用数字を使用した。

- 16 基本土層・遺構内堆積土層の色調表記等には『新版標準土色帖』（小山忠正・竹原秀雄 編 1993

年度版）を使用した。

- 17 遺物については、取り上げ順にその種類を示す略号と通し番号を付した。遺物に使用した略号は、以下のとおりである。
P・土器 S・石器
- 18 遺物実測図には、原則として挿図毎に1から通しの図番号を付した。
- 19 遺物実測図の縮尺は、原則として土器・礫石器は1/3、銭貨は1/2に統一し、各挿図毎にスケール等を示した。
- 21 遺物観察表・計測表に使用した略号等については、各表毎に指示内容を示した。土製品、石器等の計測値は、長さ×幅×厚さ(cm)・重さ(g)の順に表記したが、()内の数値は現存値である。
- 22 遺物写真には、遺物実測図と共に通の図番号を付した。
- 23 遺物写真の縮尺は、原則として土器礫石器は1/3、土製品・剥片石器は1/2に統一し、各図版毎にスケール等を示した。
- 24 本書を刊行するに当たって以下の方にお世話になった。

野田 尚志

目次

口絵

序

例言

目次

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法	1
第3節 調査の経過	3

第2章 遺跡周辺の環境

第1節 戸来館遺跡周辺の地形及び地質	7
第2節 遺跡の層序	11
第3節 新郷村の遺跡	13
第4節 新郷村周辺の中世城館	16
第5節 新郷村戸来周辺の歴史的概要	18

第3章 検出された遺構と遺物

第1節 概要	26
第2節 縄文時代	26
第3節 平安時代	28
第4節 中世	35

第4章 自然科学分析

第1節 戸来館遺跡出土の火山灰について	59
第2節 戸来館遺跡より出土した炭化材の樹種	62

第5章 総括

第1節 戸来館遺跡の主な調査成果	64
第2節 戸来館の歴史的評価	65

参考文献.....73

写真図版.....74

抄録

奥付

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

国道454号特定交通安全施設整備事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては、青森県教育厅文化財保護課（以下、文化財保護課）と青森県県土整備部道路課及び三八地域県民局地域整備部（以下、事業者）が平成23年度から継続的に協議および現地踏査を行っており、状況が整い次第、文化財保護課が試掘・確認調査を実施することとしていた。

戸来館遺跡については、平成29年度に遺跡隣接地で文化財保護課が試掘調査を行い、遺構・遺物は確認されなかつたが、あわせて行われた文化財保護課の分布調査では、遺跡隣接地で堀切等の遺構が確認され、同年度に遺跡の範囲変更が行われている。平成30年度には遺跡内で文化財保護課が試掘調査を行い、柱穴等の遺構が検出された。これらの結果を受け、平成30年度に文化財保護課と事業者が協議し、平成31年度に青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を行うこととなった。

文化財保護法第94条第1項による土木工事等のための発掘に関する通知は、三八地域県民局長から令和元年6月10日付三県局整備第148号で提出され、これを受け、工事着手前の発掘調査が、青森県教育委員会教育長から令和元年7月1日付け青教文第475号で通知されている。

第2節 調査の方法

1. 発掘調査の方法

戸来館遺跡は青森県遺跡台帳に中・近世の城館跡として登録されている周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、中世・近世の遺構調査に重点をおいて、遺跡の時期・構造等を把握できるような調査方法を採用した。

〔測量基準点・水準点の設置・グリッド設定〕

調査対象区域内に国土座標第X系に軸を合わせた4m×4mのグリッドを図上で調査区全体を覆うように設定した。各グリッドは、南から北にIから始まるローマ数字とA～Yのアルファベットを、西から東に0から始まる算用数字を付して、その南西隅の組み合わせで、IA-1グリッド、III D-99グリッドなどと呼称した。グリッド基点（IA-0）の国土座標は世界測地系でX=51,500.000m、Y=28,400.000mとした。現地でのグリッド表示は必要に応じてトータルステーションやメジャー等を利用しピンボール、グリッドピン等で表示した。また、便宜上、台地上の平場に対して北からA区～F区と呼称した（図1）。

測量原点・レベル原点は、株式会社知立造園 Cubic 事業部青森営業所に委託して設置した。

〔基本土層〕

遺跡の基本土層については、表土から順にローマ数字を付けて呼称したが、平成30年度の試掘調査時の土層番号とは異なる。

〔表土等の調査〕

表土は基本的に重機により除去した。表土が薄いため結果として遺構確認面まで重機で掘削することとなった部分が大半である。出土した遺物は、適宜地区単位で層位毎に取り上げた。

〔遺構の調査〕

検出遺構には、それぞれに調査区頭文字のアルファベットと種別ごとの1から始まる番号を、原則として確認順に付して精査することとした。堆積土層観察用のセクションベルトは、遺構の形態、大きさ等に応じて、基本的に4分割又は2分割で設定した。遺構内の堆積土層には、算用数字を付けて、ローマ数字を付けた基本土層と区別した。遺構の平面図は、主に簡易造り方測量と（株）Cubic製「遺構実測支援システム」を用いたトータルステーションによる測量を併用して作成した。遺構の堆積土層断面図は、簡易造り方測量等で縮尺1/20・1/10の実測図を作成した。遺構内の出土遺物については、層位毎に取り上げることを基本とし、必要に応じて出土位置を記録した。

〔遺物包含層の調査〕

上層から層位毎に人力で掘削した。遺物が出土した区域では、原則としてグリッド単位で層位毎に取り上げた。

〔写真撮影〕

写真撮影には、原則として35ミリモノクローム、35ミリカラーリバーサルの各フィルム及び1,800万画素のデジタルカメラを併用し、発掘作業状況、土層の堆積状態、遺物の出土状態、遺構の検出状況・精査状況・完掘後の全景等について記録した。

2. 整理・報告書作成作業の方法

調査の結果、縄文時代の土坑2基、平安時代の竪穴建物跡3棟、平安時代の土坑1基、中世から近世の竪穴遺構3棟、中世から近・現代の小穴多数のほか、中世の城館に伴うと考えられる大規模な烟跡2条、帶曲輪5ヶ所などが検出された。遺物は縄文時代の土器・石器、平安時代の土器、中世の錢貨、近世・近代の陶磁器などが段ボールで4箱分出土した。整理作業は各時代の遺跡構造の理解のため、遺物の出土状況と遺構の時期認定や分布に重点をおいて整理・報告書作成作業を進めた。

〔図面類の整理〕

土層断面図、エレベーション図との整合性をとるため図面調整を行った。また、遺構台帳・遺構一覧表等を作成して、発掘作業時の所見等を整理した。

〔写真類の整理〕

35ミリモノクロームフィルムは撮影順に整理してネガアルバムに収納し、35ミリカラーリバーサルフィルムは発掘作業状況、包含層遺物の出土状態、遺構毎の検出・精査状況等に整理してスライドファイルに収納した。また、デジタルカメラのデータは35ミリカラーリバーサルフィルムと同様に整理してタイトルを付けた。

〔遺物の洗浄・注記と接合・復元〕

遺物の注記は、調査年度、遺跡名、出土区・遺構名、層位、取り上げ番号等を略記したが、陶磁器等、直接注記できないものは、収納したボリ袋に注記した。接合・復元にあたっては、同一個体の出土地点・出土層等の整理を怠らないようにした。

〔報告書掲載遺物の選別〕

遺物全体の分類を適切に行なった上で、遺構の時期を決定する資料を中心に所属時代（時期）・型式・器種等の分かる資料等を主として選別した。

〔遺物の観察・図化〕

充分観察した上で、遺物の特徴を適切に分かり易く表現するように図化した。また、遺物台帳・観察表・計測表等を作成した。

〔遺物の写真撮影〕

業者に委託し、実測図等では表現しがたい質感・雰囲気・製作技法・文様表現等を伝えられるよう留意した。

〔遺構・遺物のトレース・版下作成〕

遺構・遺物の実測図やその他の挿図は、（株）Cubic 製トレースくんおよび Adobesystems 社製 Illustrator (CC)・Photoshop (CC) を用いてデジタルデータ化し、すべて Adobesystems 社製 InDesign (CC) で編集した。

〔遺構の検討・分類・整理〕

遺構毎に種類・構造的特徴・出土遺物・他の遺構との新旧関係等に関するデータを整理し、構築時期や同時性・性格等について検討を加えた。

〔遺物の検討・分類・整理〕

遺物を時代・時期・種類毎に整理し、出土遺物全体の分類・器種構成・個体数等について検討した。

〔調査成果の検討〕

遺構・遺物の検討結果を踏まえて、遺跡構造について検討・整理した。

第3節 調査の経過

1. 発掘作業の経過

令和元年度の戸来館遺跡発掘調査は、調査委託者の要望に応えて、7月9日から10月31日までの発掘作業期間で実施することになった。平成30年度に文化財保護課が行った試掘調査の結果、台地上の平場から遺構が確認されており、また、現況確認時には堀跡の可能性が考えられる落ち込みが確認されたため、台地上の平場を中心に表土から順次掘り下げて、遺構検出・精査の順に発掘作業を進めることにした。発掘調査体制は、以下のとおりである。

調査主体 青森県埋蔵文化財調査センター

所長 鈴木 学（令和2年3月定年退職）

現スポーツ健康課 総括主幹専門員）

次長（総務 GM 兼務） 川村 和夫

調査第二 GM 笹森 一朗（令和2年3月定年退職）

現埋蔵文化財調査センター文化財保護主幹）

文化財保護主幹 中村 哲也（発掘調査担当者）

文化財保護主幹 平山 明寿（発掘調査担当者）

文化財保護主幹 佐藤 智生（発掘調査担当者）

専門的事項に関する指導・助言

調査員

三浦 圭介 青森中央学院大学非常勤講師（考古学）

工藤 竹久 青森県文化財保護審議委員（考古学）

佐々木 実 国立大学法人 弘前大学大学院理工学部講師（地質学）

発掘作業の経過、業務委託状況等は、以下のとおりである。

6月下旬～7月上旬 調査事務所、器材庫、発掘作業員休憩所や仮設トイレの設置、駐車場の整備等、事前の準備作業を行った。

7月2日 事業者、文化財保護課と調査前の打合せを行い、残された立木の取扱いや、F区のアスファルト敷き範囲の取扱い、近隣住民への配慮など発掘作業の進め方等について再度確認した。

7月9日 発掘器材等を現地へ搬入し、環境整備を開始した。伐採された竹の移動等のため環境整備には数日を要した。

7月11日 F区にトレーナーを設定し人力により掘削を開始した。翌日には人力により掘削できる範囲は現代の建物のための整地層であることが判明し、重機による掘削を行うこととした。

7月16日 B区で人力による掘削を開始した。またA区の草刈り等も同時に進めた。

7月23日 重機によりF区のアスファルト部分を除外した南部（以下、第一次精査範囲：約40m²）の掘削を開始したところ黒色土が厚く、混入物も多く、人為的な堆積様相を呈しており、遺構の確認も困難であったため、基本土層を確認することを最低限の目標として掘削を進めた。慎重に掘削を進め、現地表下約2mで平安時代の遺構を確認した。土層断面の精査の結果、その上位にもいくつかの遺構が存在することが判明した。掘削深度が深かつたため、盆期間前に精査を終了し埋め戻すこととした。

8月上旬 重機を順次F区以外の地区で稼働させ、表土除去等の作業を実施し、複数地区の精査を同時並行で進めた。

9月初旬 A区とB区の間、B区とC区の間に位置する堀跡の調査に着手した。当初は深さを確認するため人力で掘削を行ったが、大規模なものであることが予想されたので重機稼働も併せて予定を組んだ。

9月中旬 F区のアスファルト敷部分（一部第一次精査範囲と重複。以下、第二次精査範囲）に着手した。また、2条の堀跡および堀跡の両側に当たるA区・B区・C区下の斜面の精査も重機を利用して効率的に進めた。斜面は削平された部分も多かったが、一部で帶曲輪が検出された。

10月下旬 調査終了に向けて、A区からC区東側の斜面下に置いた残土の流出防止のため、土嚢等による保護を行った。

10月31日 機材を撤収した。

11月中旬～12月中旬、12月中旬～12月末にかけて、それぞれ堀跡・A区～C区下の斜面保護及びF区の埋め戻し・現状復旧を実施し、事業者に引き渡した。

2. 整理・報告書作成作業の経過

報告書刊行事業は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間で行った。戸来館遺跡は縄文時代、平安時代、中世～現代の複合遺跡で、各時代の遺構・遺物が検出されたため、これに応じた整理作業の工程を計画した。

整理・報告書作成体制は、以下のとおりである。

調査主体 青森県埋蔵文化財調査センター

所長 佐藤 槟人

次長（総務 GM 兼務） 川村 和夫

調査第一 GM 鈴木 和子

文化財保護主幹 中村 哲也（整理作業担当者）

文化財保護主幹 平山 明寿（整理作業担当者）

文化財保護主幹 佐藤 智生（整理作業担当者）

整理・報告書作成作業の経過、業務委託状況等は以下のとおりである。

4月上旬 写真類の整理作業と図面類の整理作業を行った。

4月中旬 遺物は洗浄・注記作業が終了した遺構・地区から計量を行い、遺構ごと、グリッドごとの出土量を集計した。その後順次接合・復元作業を進めた。併せて、遺構の検討・整理作業を開始し、遺構一覧表等を作成した。

4月中旬～下旬 計量・集計、接合・復元作業を行った。この間に、石器・土製品・石製品類の報告書掲載遺物を選別した。

4月下旬 選別した報告書掲載遺物の実測・拓本等の図化作業を進めた。併せて遺物台帳等を作成した。また、遺構実測図や遺構配置図・調査区域図等の調整・トレースを行った。

10月下旬 図化作業が終了した遺物から、順次トレースを行った。トレースが終了した遺構・遺物については、印刷用の版下を作成した。この間に、報告書掲載遺物の写真撮影を委託により行い、写真団版を作成した。また、調査成果を総合的に検討して、報告書の原稿作成を開始した。

12月上旬 原稿・版下等が揃ったので、報告書の割付・編集を行い、印刷業者を入札・選定して入稿した。

3月10日 3回の校正を経て、報告書を刊行した。

3月下旬 最後に、記録類・出土品を整理して収納した。

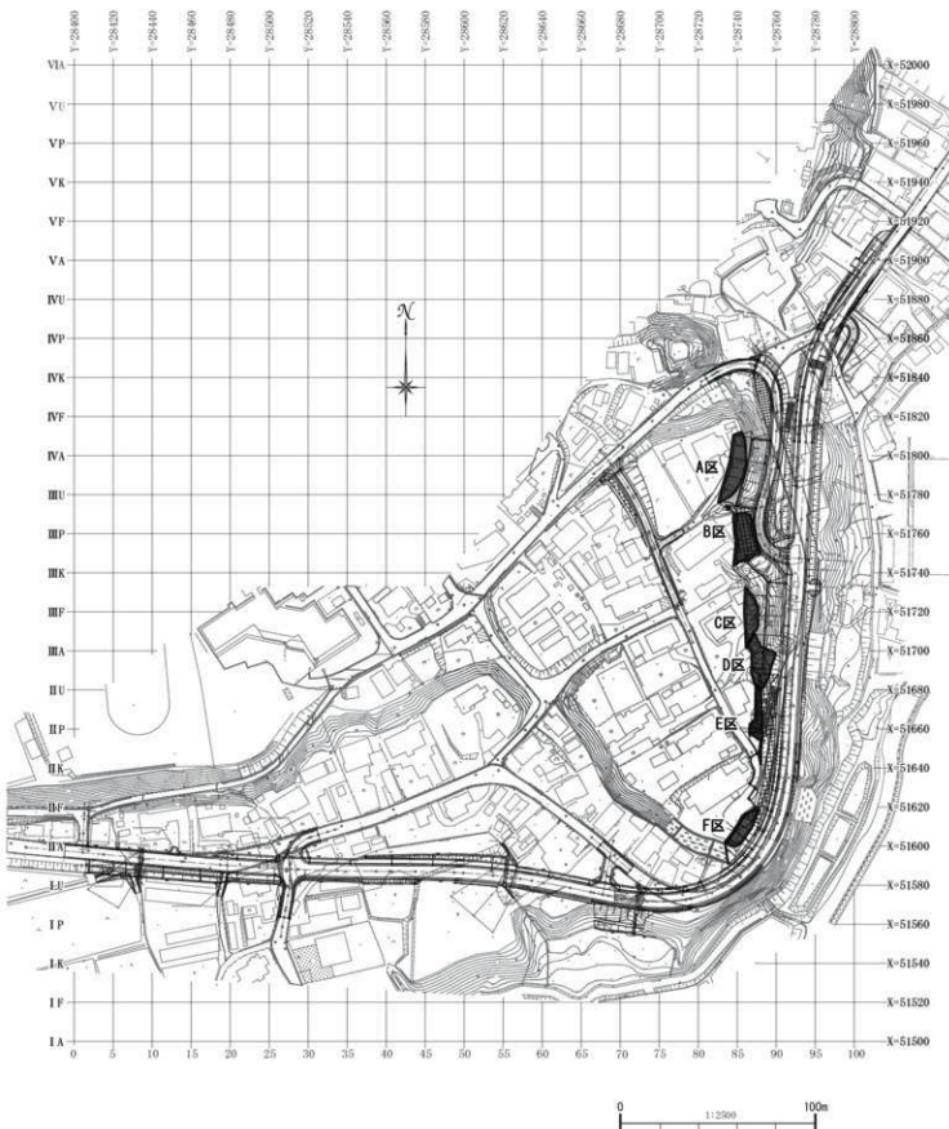


図1 調査区・グリッド配置図

第2章 遺跡周辺の環境

第1節 戸来館遺跡周辺の地形及び地質

弘前大学大学院・理工学研究科

佐々木 実

1. 位置および地形

戸来館遺跡は五戸川の左岸に位置する。遺跡周辺の地形図および地形段彩陰影図を図1(a)および(b)にそれぞれ示す。遺跡周辺における五戸川河床面の標高は120~130mであり、両岸には比高30m程度の台地状の地形が認められる。本遺跡はこの台地上に位置している。遺跡調査範囲は水野・堀田(1998)の地形分類図では「軽石流台地(低位)」(Pt II)および「砂礫台地(低位)」(Gt III)に分類されている。一方、鎌田・根本(1998)の表層地質図においては、更新統「軽石流堆積物」および更新統「低位段丘堆積物(砂・礫)」が分布するとされている。

2. 地質

戸来館遺跡調査地域内の隣接した2地点において地層断面の観察を行い柱状図を作成した。結果を図2に示す。

観察した地点では地表面が人為的に削剥されている。露頭上部は暗褐色~淡褐色土壌中に①~⑦の降下軽石層(降下軽石層または降下スコリア層)が狭在する。露頭下部には砂礫層⑧、⑨が観察される。

①は淡黄褐色を呈する最大粒径20mmの軽石よりもなる。塊状で淘汰は良い。層厚は上部が削剥されているため不明であるが、50cm以上である。②は黄褐色を呈する最大粒径50mmの軽石よりもなる。淘汰は良く、わずかに正級化が認められる。層厚は20cm程度であるが、上位の土壌との境界が不規則であるため数cm変化する。③は淡褐色および灰色を呈する最大粒径10mmの軽石よりもなる。弱く正級化し淘汰は良い。層厚は20cmである。④は粒径3mmの赤褐色スコリアからなる。レンズ状に挟在し層厚は0~6cmである。⑤は粒径2mmの赤褐色スコリアおよび暗灰色石質岩片からなり、一部淡灰色軽石を含む部分が見られる。層厚は28cmである。⑥は厚さ0~2cmの淡黄灰色粗粒火山灰からなる。⑦は粒径2mmの赤褐色スコリアおよび暗灰色石質岩片からなる。層厚は7cmである。

これらの下位には砂礫層が観察される。⑧は最大径120mmの礫を含む塊状の極粗粒砂層である。上位の粒径20mmの明灰色軽石を含む淡褐色土壌とは明瞭な境界で境される。⑨は最下位の地層で層厚は5m以上である。全体として連続した堆積を示すが、連続性のやや悪い厚さ10~50cm程度の部分的に斜交する成層構造が認められる。粒径は中礫~極粗粒砂まで変化する。礫は多くが暗灰色~灰色、ないし赤褐色を呈する安山岩の角礫~亜円礫である。軽石礫は稀に認められ、軽石中の鉱物として斜長石、普通輝石、直方輝石、磁鐵鉱と微量の普通角閃石を含む。

3. 降下軽石層の対比と土石流堆積物の成因

①~⑦の降下軽石、降下スコリア層は、肉眼的特徴および層厚(Hayakawa, 1985; 工藤, 2019)

から、以下の様に対比される。①は十和田火山噴火エピソード C (Hayakawa, 1985) の噴出物である中振軽石、②は噴火エピソード E の南部軽石に対比される。噴出の歴年代はそれぞれ 6.2 cal kyr BP (工藤・佐々木, 2007) および 9.2 cal kyr BP (工藤, 2008) である。③は層序と岩相・層厚から噴火エピソード G の新郷軽石に対比されると推定される(噴火エピソード F の噴出物は噴出源から南東に伸びる分布を示すため、本地域では見られない)。噴出の歴年代は 11 cal kyr BP (工藤, 2008) である。④～⑦は、二ノ倉スコリアに対比される。二ノ倉スコリアは Hayakawa (1985) では噴火エピソード H, I, J, K に対応する。久利・栗田 (2003) は、二ノ倉スコリアを NK-a～NK-k の 11 層に細分した。④～⑦がこれらとどのように対比されるかは不明である。二ノ倉スコリア噴出の歴年代は、11.5～11.7 cal kyr BP とされる (工藤, 2008)。

層序的にはその下位には八戸火砕流・八戸降下軽石が期待されるが、本地点では成層した砂礫層が観察される。砂礫層はやや側方連続性の乏しい成層構造を示し、土石流堆積物と判断される。

砂礫層中には含有鉱物として普通角閃石を含む軽石礫が認められる。これは八戸火砕流・降下軽石噴出物の特徴であり、この堆積物が八戸火砕流堆積後に形成されたことを示す。遺跡周辺地域の地質調査は行わなかったため直接観察はしていないが、周辺には八戸火砕流堆積物が広く分布するとされているため (鎌田ほか, 1991; 鎌田・根本, 1998)、この土石流堆積物は八戸火砕流を覆って分布していると判断される。土石流堆積物の上位にはほぼ水平に十和田火山の後カルデラ噴出物の層序が観察されるため、土石流堆積物により形成された台地の上に降下火砕堆積物が土壤を挟み順次堆積したことになる。

近年、Kataoka (2011) は、奥入瀬川下流の三本木扇状地を構成する堆積物が、十和田八戸火砕流噴出後に十和田湖の決壊・氾濫により発生した巨大洪水によるものであることを示した。この堆積物は軽石礫を含むものの主に火山岩礫からなる点で、本遺跡で観察される土石流堆積物と共通する特徴を持つ。規模ははるかに小さいとはいえ、本地点を流域とする五戸川においても八戸火砕流噴出後に上流域に堰止湖が形成され、その決壊による洪水に伴い土石流堆積物が堆積した可能性が考えられる。

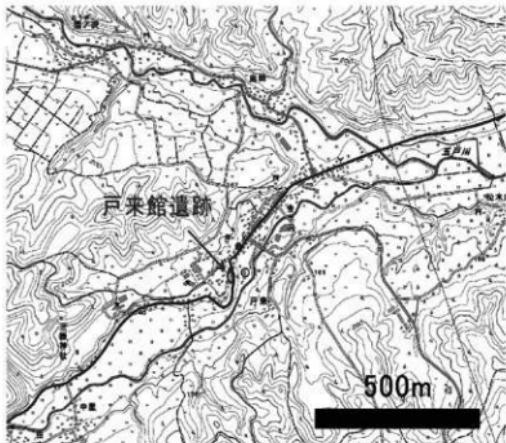
引用文献

- Hayakawa, Y. (1985) Pyroclastic Geology of Towada Volcano. *Bulletin of the Earthquake Research Institute University of Tokyo*, **60**, 507-592.
- 鎌田耕太郎・秦 光男・久保和也・坂本 亨 (1991) 20万分の1 地質図幅「八戸」。地質調査所。
- 鎌田耕太郎・根本直樹 (1998) 土地分類基本調査「田子・浄法寺」, 各論 II 表層地質図。青森県, 12-33.
- Kataoka, K. (2011) Geomorphic and sedimentary evidence of gigantic outburst flood from Towada caldera after the 15 ka Towada-Hachinohe ignimbrite eruption, northeast Japan. *Geomorphology*, **125**, 11-26.
- 工藤 崇 (2008) 十和田火山、噴火エピソード E および G 噴出物の放射性炭素年代。火山, **53**, 193-199.
- 工藤 崇 (2019) 十和田湖地域の地質、第7章 十和田火山噴出物（中部更新統～完新統）、地域地質報告（5万分の1地質図幅）。産総研地質調査総合センター, 114-154.

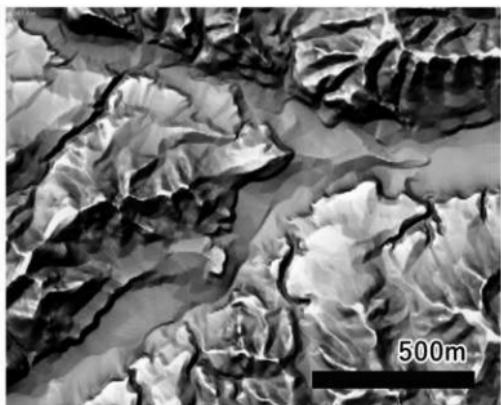
- 工藤 崇・佐々木 寿 (2007) 十和田カルデラ後カルデラ期噴出物の高精度噴火史編年. 地学雑誌, 116, 653-663.
- 久利美和・栗田 敬 (2003) 十和田火山二ノ倉スコリア群の層序区分の再検討 一二ノ倉スコリア期の噴火活動の推移一. 火山, 48, 249-258.
- 水野 裕・堀田報誠 (1998) 土地分類基本調査「田子・浄法寺」, 各論I 地形分類図, 青森県, 11-17.

図1

(a) 戸来館遺跡周辺の地形図.
国土地理院「地理院地図」
(<https://maps.gsi.go.jp/>)
のデータから, 「カシミール3D」
(<http://www.kashmir3d.com/>)
により作成。



(b)周辺の地形段彩陰影図,「カシミール3D」(<http://www.kashmir3d.com/>)の「スーパー地形セット」により作成. 地図の範囲は地形図と同一である.



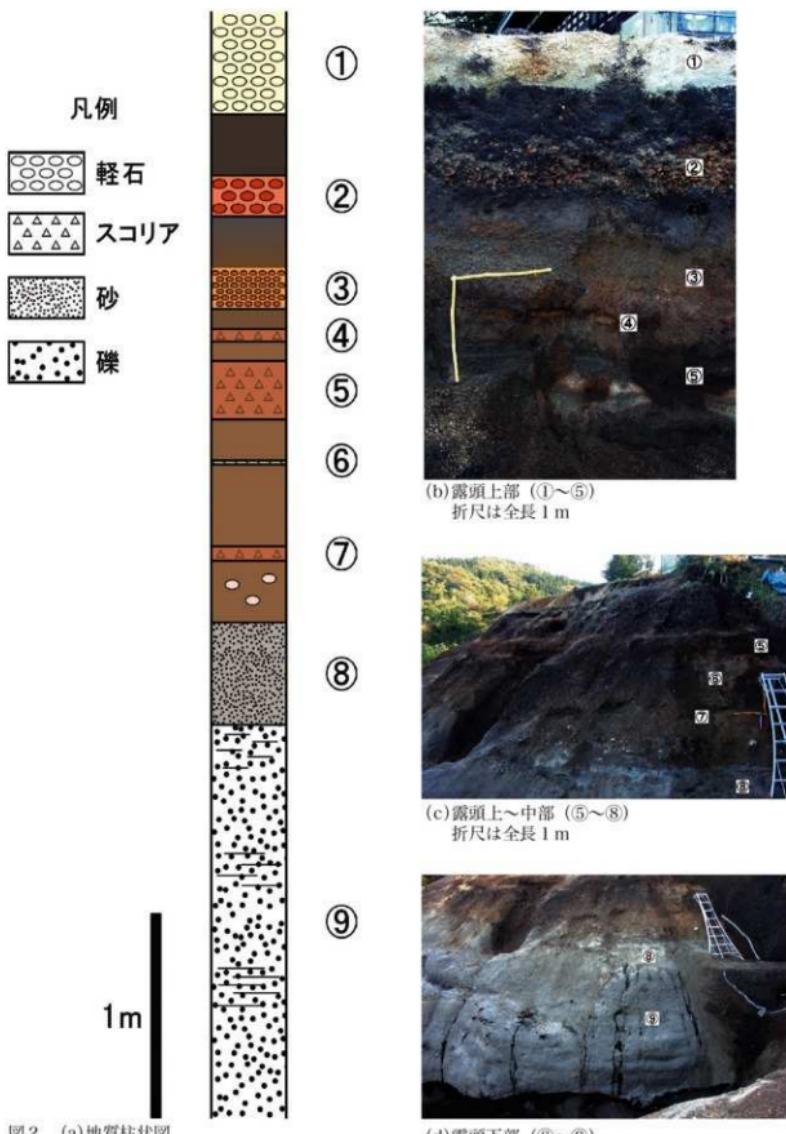


図2 (a)地質柱状図
⑨は層厚 5m 以上
岩相の詳細は本文に記載

第2節 遺跡の層序

調査区台地上の平場では、調査区の大部分で中揮輕石層より上位の土層が削平されていた。F区では現代の盛土下に黒色土が1m50cmほどの厚さで堆積していた。良好な堆積を示したF区の層序を基本として遺跡の層序とした。

第I a層 10YR2/3黒褐色シルト ϕ 5cmの碎石層、 ϕ 20cmの亜角礫、ビニールパイプを含む現代の盛土層。

第I b層 10YR2/3黒褐色シルトと10YR5/6黄褐色輕石を主体とする黒褐色シルトの混合土の互層。畑の盛土層か。

第II層 10YR2/2黒褐色シルト VII層起源とみられる ϕ 1cmの浮石5%、V層起源と思われる ϕ 5mmの白色輕石含む。

第III a層 10YR3/2黒褐色シルト 全体に2.5Y7/4浅黄色火山灰を不規則に含む。火山灰中に黒灰色のスコリアを含む。

第III b層 2.5Y5/3黄褐色シルト質火山灰 To-a (十和田a火山灰)。

第IV層 10YR1.7/1黒色シルト ϕ 1cmの黄褐色輕石5%。

第V層 2.5Y4/4オリーブ褐色シルト質火山灰土 下部に ϕ 1cmの灰白色浮石含む。十和田b火山灰。

第VI a層 10YR2/1黒色シルト ϕ 1cmの黄褐色輕石15%含む。

第VI b層 10YR2/3黒褐色シルト ϕ 1cmの黄褐色輕石15%含む。

第VII層 10YR5/6黄褐色浮石 ϕ 1cm。中揮輕石。

第VII層より下位の土層では遺物は出土せず、遺構も中世城館に関わるもの以外は検出されなかつたので、現地では特に層番号は付さず、整理段階で以下のように第1節の層序と対比して番号を付した。

第VII層-① (中揮輕石)

第VII層-①と②の間の暗褐色シルト層

第IX層-③ (南部輕石)

第X層-②と③の間の暗褐色シルト層

第XI層-③ (新郷輕石)

第XII層-③下位の暗褐色シルト層から⑧上位の輕石混じりの暗褐色シルト層。④～⑦を含む。

(④～⑦は二ノ倉スコリア)。

第XIII層-⑧⑨ (土石流堆積物)

F区は第3章第3節3で後述するように調査工程上2回に分けて精査を行っており(図8)、第一次精査範囲では第III層を火山灰の密度でa・bの二つに細分した。III b層も層状に分布していたわけではない。第二次精査範囲では細分困難で、黒色土中にブロック状に存在した。こうしたことから第III層中の火山灰は再堆積の様相を示すものととらえている。また白頭山火山灰については検出できなかつたが、その要因としては降下後削平された可能性も考えられる。

第IV層はF区の第一次掘削範囲で確認した土層で(図18)、遺構堆積など部分的に分布する土層の可能性もあったが調査工程上部分的であることを確定できず番号を付したものである。

F区で確認された火山灰の同定については後述するように第4章第1節に詳しい。第V層からは火山灰サンプル2を採取した。サンプル3は採取位置を図示していないが、サンプル1とともに第III層から、サンプル4～6は堅穴建物跡堆積土から採取した。十和田a火山灰と十和田b火山灰の鉱物組成はほぼ同一とされており、火山灰サンプル2は鉱物組成の上では十和田a火山灰と区別できないが、色調がやや青みを帯び、安定して第III層下に認められ、上下の土層との関係からも十和田b火山灰と考えている。

最後に基本層序と遺構の関係を述べる。F区においては平安時代の遺構は堆積土中に火山灰がブロック状の分布を示す。火山灰の密度は周辺の第Ⅹ層よりも低く、火山灰降下後に遺構が形成されたものと考えられる。また、縄文時代の遺物は第VI層中で、遺構は第VII層上面で検出した。遺構・遺物とも第VI層形成中の所産と考えられる。

(中村)

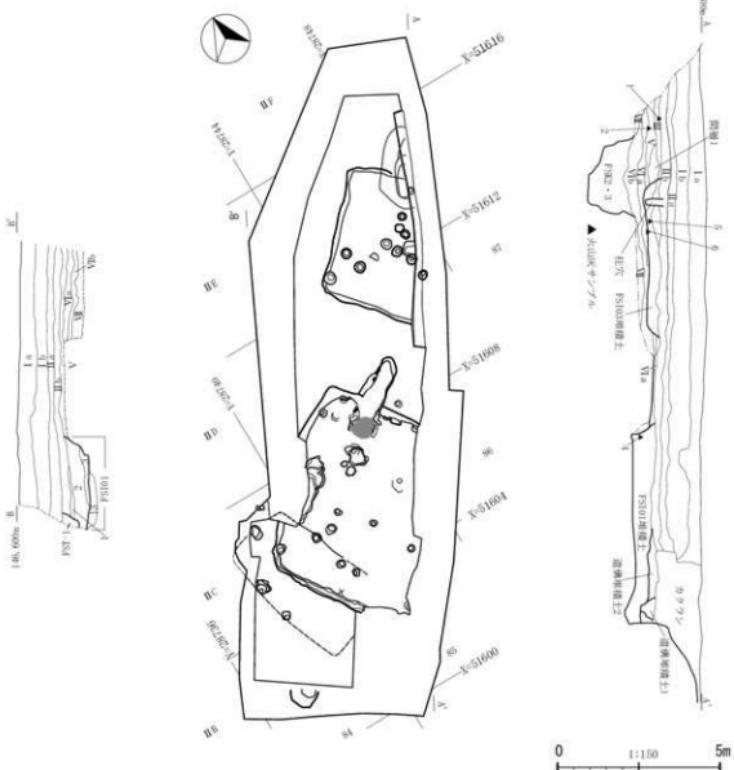


図2 基本層序

第3節 新郷村の遺跡

新郷村管内の遺跡登録数は、令和2年現在、21ヶ所を数える。うち発掘調査が実施された遺跡は、本遺跡を含め3ヶ所である。本節では、当村の遺跡分布、発掘調査遺跡、主要な未調査遺跡について述べる。昭和54年（1979）以前における遺跡の状況は、下記に示す咽煙遺跡中にも詳しく記されているので、合わせて参照されたい。

1. 遺跡分布

本村は山林と原野が大部分を占め、平野が未発達であるせいか、遺跡の立地は河川とその支流・支谷付近の山林や丘陵地が中心となっている。特に遺跡が集中するのが五戸川流域と浅水川流域であり、十和田市との境に接する後藤川流域には今のところ遺跡は知られていない。なお、新郷村の地域区分は、概ね五戸川流域が戸来地区、浅水川流域が西越地区となっている。

2. 発掘調査遺跡

咽煙遺跡と獅子神遺跡、そして本書中の戸来館遺跡の3遺跡が該当する。うち咽煙遺跡は亀ヶ岡文化研究会による調査、他2遺跡は当センターによる調査である。

咽煙遺跡 西越字横沢の咽煙集落内に所在、浅水川左岸の河岸段丘上に立地する。昭和50年（1975）に調査を実施。遺跡の規模と調査面積は小規模ながら、弥生時代初頭頃に降下したとされる十和田b火山灰層が縄文時代晚期中葉～末葉の大洞C2～A'式土器包含層を覆う状況が確かめられ、縄文時代の終わりと弥生時代の始まりを知る上で非常に重要な成果を挙げた（亀ヶ岡文化研究会1979）。

獅子神遺跡 戸来字獅子神に所在、五戸川左岸の河岸段丘上に立地する。平成13年（2001）、国道454号線整備事業に伴い調査を実施。縄文時代後期後葉の十腰内V式土器段階の竪穴建物跡2棟が発見され、うち第2号竪穴住居跡の放射性炭素年代測定結果は約3,000年前である（県339集）。なお、建物跡出土土器は、瘤付土器第I段階の基準資料の一部として度々引用されている。

3. 未調査遺跡

縄文時代、古代、中世以降の注目される遺跡について述べる。

縄文時代

大久保（1）遺跡 戸来小学校から戸来中学校一帯にかけての五戸川を見下ろす高台に広がる。縄文時代前期を中心に、中期や後期の遺物も多く、比較的大規模かつ拠点的な集落跡とみられ、本村を代表する遺跡の一つである可能性が極めて高い。

赤坂森遺跡 大久保（1）遺跡のやや下流に位置する。遺跡内的一部分に配石遺構が露出していることで名高い。その時期は不明とされているが（鈴木2008）、周辺地域における配石遺構の主な形成時期からすると縄文時代後・晚期の所産である可能性が最も高いように思われる。遺跡一帯の土地は改変が進んでいるため、本村の重要遺跡として保護に努めていかなければならない。

横沢遺跡 本村南部を流れる浅水川流域に位置する。本遺跡出土品とされる縄文時代後期後葉の注口土器が幾つか知られている^{※1}。これらは残存度が高く、全体形状が判明する良品であり、先の獅

子神遺跡出土品に類似する。出土状況は不明だが、本遺跡からの出土が事実とすれば、該期の集落が存在した可能性は高いといえる。同じ浅水川の3kmほど上流には、上記の咽煙遺跡も存在することから、本遺跡は縄文時代晩期に繋がる文化の一つとも考えられる。

古代

田茂代遺跡 本地域周辺において稀な、奈良時代頃の土師器がまとまって発見されている。各個体の残存度の高さや器種組成からすると、本来、これらは竪穴建物跡に伴う一括性の高い遺物だったと思われ、この地に本時代の集落跡が眠っている可能性は高いといえよう。青森県南地方西端における該期の文化を知るうえで重要な遺跡と見込まれ、今後、詳しい調査が望まれる。

中世

女ヶ崎遺跡西側隣接地²² 埋蔵銭出土土地として知られるが、遺跡としては未登録である。銭貨出土枚数396枚。銭の内訳は、銭名が明確なものが35種233枚（いずれも模鋳銭）、無文銭85枚、判読不明銭78枚。最古銭は、開元通宝（唐～南唐、621年初鋳）。最新銭は、大和通宝（安南、1443年初鋳）。よって、埋蔵年代は最も新しい大和通宝の初鋳年以降となるが、より具体的には模鋳銭や無文銭の鋳造が盛んとなる16世紀後半とされている（鈴木1984、青森県史2003）。埋蔵目的は不明とされているが、県南地方の埋蔵例としては希少である。なお、城館については次節で触れる。

近世

社寺跡として長泉寺跡、鉄銭跡として大久保（2）遺跡が知られる。

長泉寺跡 朝仙寺跡とも称される。近世の遺跡とされている。しかし、現長泉寺の寺伝によれば、中世後半の明応5年（1496）に長泉寺跡から現在の金ヶ沢地区へ遷ってきたという。これに信をおけば、長泉寺跡は同年以前には機能しており、やがて廃れたことになろう。

大久保（2）遺跡 鉄銭跡とされる。鉄銭鋳造以降（元文4年（1739）以降）に稼働した可能性が最も高いと思われる。

（佐藤）

表1 新郷村の主要遺跡

時代	時期	遺跡名	遺跡番号	備考
縄文	早期中葉	戸来館	450015	白浜式土器片
	前・中・後	大久保（1）	450002	
	後・晚か	赤坂森	450004	配石遺構（時期不明）
	後期後葉	横沢	450006	瘤付土器
	後期後葉	獅子神	450010	瘤付土器
	晚期後葉	咽煙	450008	十和田b火山灰降下直前
奈良頃		田茂代	450016	
室町頃	文明年間以降 16世紀代中心か	戸来館	450015	
	明応5年（1496）以前か	長泉寺跡	450011	朝仙寺跡とも
	16世紀後半か	女ヶ崎埋蔵銭出土地	未登録	
江戸	元文4年（1739）以降か	大久保（2）	450003	

※1 八幡一郎編 1959『世界考古学大系』第一巻日本 平凡社 グラビア No.129・131に掲載。

※2 女ヶ崎集落の住宅地に該当。2021年3月現在、遺跡として登録されていない。本埋蔵鉄は、昭和52年（1977）、五戸川支流の三川目川に面した個人宅の工事において偶然発見された。

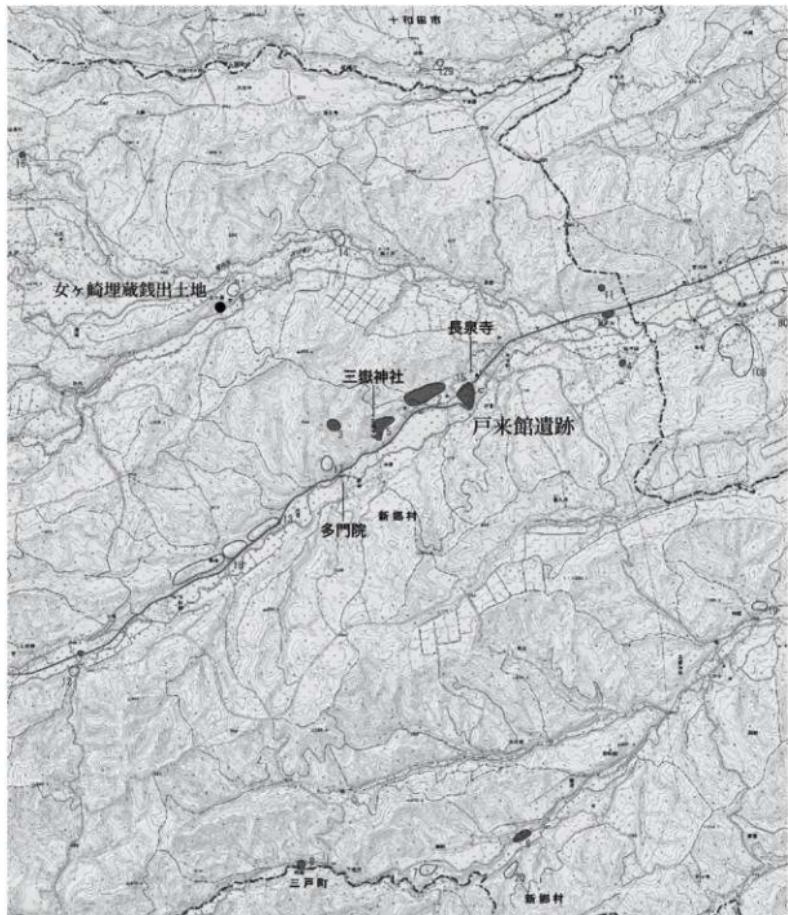


図3 戸来館遺跡の位置および新郷村内の主要遺跡

1 : 50,000

第4節 新郷村周辺の中世城館

戸来館遺跡が所在する五戸川流域とその南を流れる浅水川流域の中世城館に関わる事項について、『南部諸城の研究』・『青森県の中世城館』・『青森県埋蔵文化財包蔵地台帳』に基づき、城館の分布と発掘調査の有無、主な古文書記載を要約する。

五戸川流域 上流から下流にかけて、長峰館、沢口館、倉沢出口館、戸来館、又重城、中市館、石沢館、五戸館（木村館）、五戸古館（兎内館・新井田館）。

浅水川流域 上流から下流にかけて、蝦館、天王沢館、西越館（下田館）、浅水城（浅水館・工藤屋敷を含む）、野沢城、上関川古館。

発掘調査遺跡 戸来館（本書）、中市館、五戸館の3遺跡。中市館は15世紀後半以降でも16世紀代を中心、五戸館は15～16世紀代および代官所時代の17～19世紀代前半代の遺物が主に出土。

発掘調査が実施されていない他の館跡の具体的様相は不明だが、長峰館や沢口館には平安時代の遺物散布が知られるほか、倉沢出口館や蝦館などの平面形状は、城館とは異なる施設、もしくは平安時代の集落跡（防御性集落・環濠集落・区画集落）などの可能性も指摘される。

古文書記載 先ず天正20年（1592）6月11日付とある『南部大膳太夫分国之内諸城破却共書上之事』（四十八城注文）に関連する分として、当地域では中市城が該当する^{※1}。

次に慶長3年（1598）の様相を示すとされる『南部氏慶長支配帳』（館持支配帳）では、五戸川流域に戸来館（戸来治郎（治部）・又重城（又重満五郎（弥五郎）・石沢館（石沢善太郎）・五戸館（木村空）、浅水川流域に浅水城（南右馬助）が挙げられている^{※2}。（佐藤）

表2 新郷村・五戸町域における城館遺跡

番号	遺跡名	遺跡番号	城館名・通称	備考	市町村名	河川流域	
1	長峰館跡	450018	長峰館	二重壠・土器（村史）	新郷村（戸来）	五戸川	
2	沢口館遺跡	450013	沢口館	土師器・須恵器（村史）			
3	倉沢出口館	450017	倉沢出口館	幅2m深さ1m直径30mの楕円形（村史）			
4	戸来館遺跡	450015	戸来館	戸来氏、人骨・空堀跡（村史）			
5	館跡遺跡	442080	又重城（又重館）	又重氏	五戸町（又重）		
6	三居館遺跡	442106	—		五戸町（三居）	五戸川	
7	中市館遺跡	442093	中市館（中市城）	小笠原氏、中市（柳引）氏	五戸町（中市）		
8	石沢館跡	442094	石沢館		五戸町（石沢）		
9	新城跡	442095	新城	石沢氏	五戸町（石沢）		
10	五戸館跡	442025	五戸館（木村館）	木村氏	五戸町（館）		
11	古館	442026	古館（兎内館・新井田館）	野沢氏	五戸町（古館）	浅水川	
12	蝦館跡	450020	蝦館	幅3m深さ1m（村史）	新郷村（西越）		
13	横沢遺跡	450006	天王沢館				
14	西越館跡	450019	西越館（下田館）	石皿・石臼・石器・土器			
15	工藤屋敷跡	442029	工藤屋敷	工藤氏			
16	浅水館	442028	浅水館		五戸町（浅水）	浅水川	
17	浅水城跡	442046	浅水城	南氏			
18	野沢城跡	442027	野沢城				
19	上関川古館跡	442031	—		五戸町（扇田）		

※1 北奥諸城館の破却にまつわる文書として良く知られ各書に引用されているが、史料批判の余地ならびに後世の創作とする見解も示されている。中市館跡の報告（五戸町教育委員会2005 p. 4）では、「この資料は（中略）豊臣期・江戸期を通じて、一大名領内における支城破却の全貌を具体的に伝える格好の資料としてついに有名である。しかしその原文書は伝わらない。すべて写本であるが、転写時の誤りが正されぬまま流布し、存置・破却の城数、城名が不一致であり資料批判を行う余地がかなりある。」（神山2001）とある。

※2 『岩手県史』第3巻P.962。文書の成立年代は不明。これも後世の創作物との指摘もある。

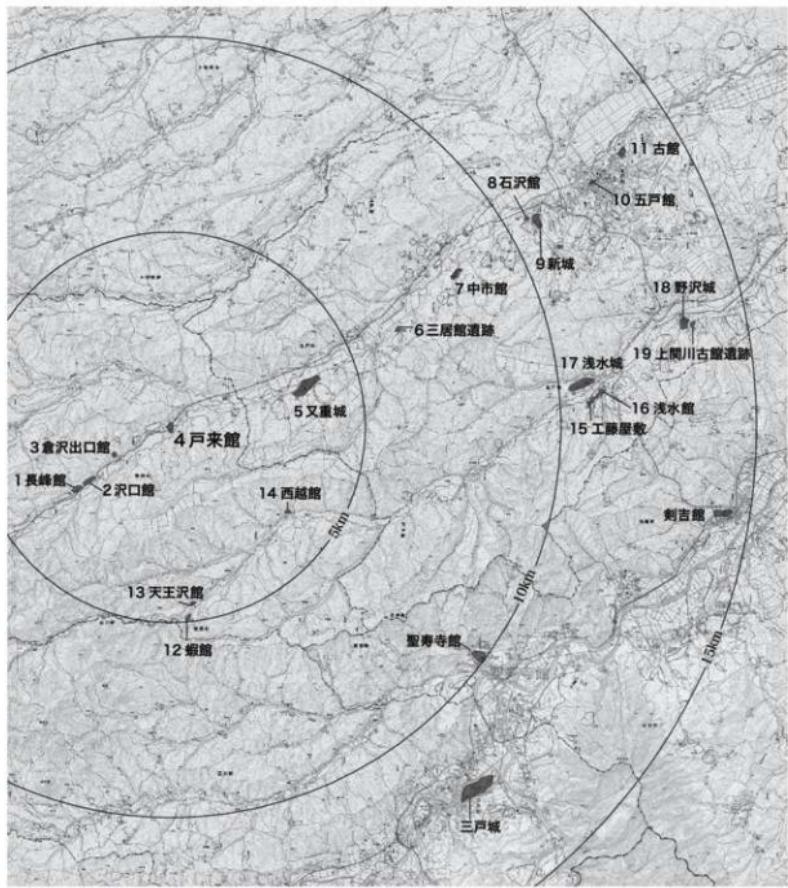


図4 五戸川・浅水川流域の中世城館と三戸南部氏の主要城館

第5節 新郷村戸来周辺の歴史的概要

考古以外の歴史資料を引用しつつ、戸来の中世から近世に特化した概要を記す。

1. 中世以前

本地域における平安時代後期以前の歴史像については、不明な点が多く、考古資料以外に明確かつ信憑性の高いものが知られていないが、当方隨一の古社として名高い三嶽神社（戸来字三嶽下）の創建は、社伝によると貞観5年（863）となっている。

新郷を含む青森県南地方一帯は、中世末頃まで糠部と呼ばれていたが、その初出は『吾妻鏡』文治5年（1189）9月17日条にみえる「糠部駿馬五十疋」の記載であり、奥州藤原氏二代目基衡による毛越寺建立にまつわる内容である。同書の文治5年9月3日条には、「糟部郡」（糠部郡の誤か）の記事もあり、この頃、既に中世日本最大の郡である糠部郡の建置が行われていた可能性までもが指摘されている（盛田稔編1985）。更には、同書の文治6年（1190）3月14日条に「戸立」馬の天皇「御覽」に関する記事もあるため、これ以前における「戸」の成立および馬産の開始も窺い知れる。いずれにせよ、当時の新郷村一帯も同氏の支配下にあった可能性が高いだろう^{※1}。

2. 中世前半

その奥州藤原氏が滅んで間もない寛元4年（1246）、北条氏被官の左衛門尉平盛時（三浦盛時）^{※2}が陸奥国糠部郡五戸の地頭代職に補任され（『北条時頼下文』常陸宇都宮文書）、得宗家の支配するところとなる。先の糟部郡を糠部郡とみる指摘は非常に重要だが、今のところ本文書が糠部郡ならびに五戸の初出とされている。同時に、三浦氏本流が滅亡した宝治合戦（宝治元年（1246）の直前に三浦氏傍流の盛時と得宗家の結びつきを示す証拠としても重要である。

ともあれ、五戸川流域一帯の開発は、順調に進んでいた模様であり、この50年後には今の五戸市街地から上流域が特に発展していた様子が解る。

すなわち、永仁5年（1297）の『五戸郷検注注進状』には、当時の集落名・耕地数・公田数が列挙されており、新郷村管内の戸来、五戸町管内の又重・中市・石沢・せきふくろ（現古堂・油出付近か）が「かう」（郷）と称され、公田を有する主要村落となっている。他方、五戸川下流部の村落は、「かう」の名称が無く、耕地および公田の数も少なく、まさに開発中といった感がある（表3）。

戸来については、「一、へらいのかう 五ちゃん八たん二かうのうち くてん三ちゃう四たん四かう」とあり、公田が6割程度を占める一方、耕地面積は又重やせきふくろの半分程度、石沢と同程度

表3 五戸郷の土地構成(永仁5年(1297)11月21日)

郷村名	作物 明反合	公田 明反合 (%)	私田 明反合 (%)	規定地
へらいのかう	5.8.2	3.4.4 (50.1%)	2.3.8 (40.0%)	新郷村戸来
またしけのかう	10.3.0	5.0.1 (48.0%)	5.2.9 (51.4%)	五戸町倉石又重
なかいちのかう	8.5.4	6.5.7 (70.0%)	1.9.7 (23.3%)	五戸町倉石中市
いしさわのかう	5.6.8	3.3.6 (50.2%)	2.3.2 (40.0%)	五戸町倉石石沢
うさきない	7.5.2	3.4.2 (45.5%)	4.1.0 (54.5%)	五戸町兎内
といまいいの	4.2.6	1.7.6 (41.3%)	2.5.0 (58.7%)	五戸町豊間内
またならさき	4.6.4	1.8.4 (38.7%)	2.8.0 (60.3%)	五戸町北七崎
せきふくろのかう	11.5.9	6.8.0 (58.7%)	4.7.9 (41.2%)	五戸町古堂・油出付近
にいた	1.2.7	0 (0%)	1.2.7 (100%)	五戸町上新井田・下新井田・根原・船木各
おはさき	4.0	0 (0%)	4.0 (100%)	五戸町切谷内
おほもり	6.0	0 (0%)	6.0 (100%)	五戸町大森
いち河	1.0	0 (0%)	1.0 (100%)	五戸町上市川
こいち	7.3	0 (0%)	7.3 (100%)	五戸町上市川池ノ岸
とろき	8.7	0 (0%)	8.7 (100%)	五戸市川町
計	62.3.2 (51.7%)	32.2.0 (40.3%)	30.1.2 (48.0%)	

*4町以上は、郷名の有無に関わらず、公田あり。

だったことが解る。

この時期、五戸川の南を流れる浅水川流域の開発も進んでいた模様であり、正安3年（1301）の『きぬ女申詞書案』^{※3}に「三戸さけこし」とあるのは、新郷村西越のことといわれている。もしそのとおりならば、西越に八戸は川を拠点とする安藤氏の所有地があり、浅水川流域は三戸に属していたことになろう。

ともかく、この時期の新郷村一帯は、鎌倉幕府による安定的支配の下、集落・田畠・用水・山林の開発・整備なども併せて進み、今日の原形が出来上がっていく最中だったと推測される。無論、生活の拠り所となる信仰や寺社祭祀も広がりをみせていたものと思われ、樹齢700とも800年ともいわれる天神様のイチョウ（五戸町倉石又重字内谷地1番地内）は、そうした名残の一つかも知れない。

しかし、それから間もない元弘3年（1333）に鎌倉幕府は滅亡、青森県南地方の北条氏得宗領も次第に整理されてゆくこととなるが、ここ五戸の地は新たな支配者である足利尊氏に従った三浦時継・高継父子による支配が続いた。

ところが、建武2年（1335）7月に起こった中先代の乱により三浦父子の明暗は別れ、北条時行に従った父時継は敗死、足利尊氏に従った子高継は戦功により五戸の地などを継承するに至った。すなわち、直後の同年9月27日、足利尊氏から三浦介平高継へ「陸奥糠部内五戸」が「父介入道々海跡本領事」として相模国や上総国を中心とする他の所領とともに宛行されており（「足利尊氏宛行状」（茨城宇都宮文書））、新郷一帯も父祖伝来の所領の一部として引き続き三浦氏が治めた可能性は高いといえよう。

しかしながら、その後の高継の死^{※4}や長期化した南北朝の争乱は、北奥五戸の社会にも多大な影響を及ぼしたとみられる。周知のとおり、やがて青森県南地方は八戸根城を拠点とする南部氏が支配するところとなり、およそ600年とも700年ともいわれる全国的にも稀な同一氏族による長期支配が続くこととなった。

3. 中世後半

室町時代、北奥支配の主役は、一貫して南朝方だった八戸南部氏から、北朝に従って勢力を拡大した三戸南部氏へ移ったといわれる。

この間における新郷周辺の歴史は漠然としているが、やがて五戸川流域の支配は三浦氏から三戸南部氏の信頼が厚い五戸木村一族^{※5}へ移る。

その木村氏が五戸に居を構えるようになったのは、3代又五郎祐秀が南部家2代実光より五戸の領有を認められた時からとされている。戦国時代の幕開けにあたる文明年間（1469～1487）、12代又四郎勝秀の時に3家に別れ、嫡系の長男又六郎政秀が戸来、次男の初又次郎秀清が五戸、三男三郎兵衛秀直が又重を統治したと伝わる（『参考諸家系図』江戸時代）。

この件は、同時代の古文書には認められず、江戸時代に作成された各系図に異同もあるため不審な点もあるが、少なくとも戦国時代末期頃の五戸川流域は、木村一党が中世前期から開発が進んでいた五戸5郷のうち、五戸・又重・戸来の3つを支配したことは確かだろう^{※6}。江戸時代初期に南部家重臣として名を連ねることとなった戸来家と又重家、そして石高こそ両家に劣るもの、盛岡藩祖南部信直・利直親子に重用され、代々五戸代官職を務めつつ今の五戸の礎を築いていった木村家の役割は、三戸北方の守りを固める上で非常に重視されていたに違いない^{※7}。

戦国時代頃、木村嫡系の戸来では、寺社にまつわる動向も垣間見えるようになる。戸来館に隣接する金沢山長泉寺は、寺伝によれば明応5年（1496）に獅子神地区から現在の金ヶ沢地区に移されたと云う。今、本堂下に聳える銀杏木は、この時に植えられ、樹齢約500年とされている。また、当地方の修驗を支配していた多門院の役割も非常に大きかったとみられ、同文書は大永5年（1525）を最古に、16世紀以降、充実していくと評されている（青森県立図書館1975 p.14）^{※8}。

ところで、本地域一帯の生業として注目されるのが馬産である。永正年間（1504～1521）頃の成立とされる『兼部九箇部馬焼印図』（古今要覽稿）には、五の部「印大略、ひゑをさかさまにやく、ひあふき、此等はくろ馬也」とあり、「いもい」「なくい」「石沢」「中井手（中市か）」「またしげ（又重）」「やうい（戸来か）」「はねさき（八戸市七崎か花崎か）」として馬産地7ヶ村が挙げられている。うち、戸来と目される「やうい」の馬印（焼印）は、「雀」である。ここからは、戸来における牧野の存在^{※9}、それが遠く京の都まで知られていた事実、後の南部藩牧「又重野」の原形が既に確立していた様なども窺い知れる。

このように、15世紀後半から16世紀の五戸川流域では、木村一党の勢力伸長、戸来における寺社修験の興隆、馬産の展開が垣間見え、今に繋がる戸来の歴史が鮮明化していく重要な節目と考えられる。

戦国時代末期の天正18年（1590）には、関白豊臣秀吉による北条氏征伐の際、戸来領主であった戸来治部少輔保秀（又六郎、政秀）が南部信直に従い、小田原へ参陣したといわれる（『参考諸家系図』、田中1979）。この中に、戸来在住の者も含まれていたことだろう。

世の中が安定したかにみえた翌天正19年（1591）には、南部家中を二分する九戸の乱が勃発、ここ五戸でも、木村一党と石沢氏が信直方、中市氏が同族の櫛引氏に従い九戸方についたという。同年3月13日、九戸方への勧説を断った又重城が九戸政実自身により攻撃されるが、城主木村伊勢入道了清が、これを撃退したという（『南部史要』、『奥南旧指録』）。戸来館からわずか3.5km東で起きた出来事である。戸来氏も同族の又重城の守りに合力したと推測されるが、ともあれ戸来および新郷一帯にも緊張が走ったことだろう。

九戸方はその後、奥州再仕置として編成された豊臣秀次を総大将とする秀吉の中央軍と信直方により、九戸城にて滅ぼされたことは周知の事実である。ちなみに、後代成立の『九戸記』には、九戸方に戸来監物、同じく『奥南旧指録』や『南部根元記』には戸伊良監物という名もみえるが、両者がどの程度戸来家に関わる人物か不明である。戸来家中に九戸方に付いた者もいたのだろうか。

なお、戸来系図によれば、保秀は九戸の乱の際も信直方に軍功があったという。慶長3年（1598）とされる『南部氏慶長支配帳』には「一、五戸戸来館八百石三ヶ戸戸来治部」、同5年（1600）に最上表に従軍とあるが（田中1979）、系図では同年5月13日あるいは15日に亡くなっている（『参考諸家系図』『戸来系図』）。法号は、梁安清公禪定門。前年の10月5日には、主君信直が没している。ちなみに、戸来治部にまつわる逸話として、江戸時代の『封内郷村志』（安永9年（1780）梅内村の項には、三戸城の「御在城警衛 北府金口 戸来治部」とあり、明治初年の『新撰陸奥国誌』にも三戸川守田村府金坂の項に「南部家三戸在城の節は惣門の守衛となし戸来治部と云者を置きしことありしと云う」と記されている。その真偽は不明だが、この府金坂は三戸城の北側に位置し、五戸や八戸へ通じる要路であり、城下の守りの要でもある。戸来から離れた三戸の地において、没後350年以上経た明治の世になんでも、治部が府金坂を守っていたという伝説が語り継がれていた事実は、誠に興味深い。

4. 江戸時代以降

九戸の乱以後、糠部の地は三戸南部氏の支配が確立、やがて幕藩体制へと組み込まれる。南部盛岡領の重臣として、その一端を担うこととなった戸来家の系譜は、秀純（高秀、七助、美濃鶴、又六）⁸⁹が後を継ぎ、同じく父の後を繼いだ南部利直に仕えた。系図は、秀純が慶長5年9月の多田忠親（和賀忠親）の乱における岩崎合戦（現岩手県北上市和賀町）に加わったと伝える。しかし、『信濃守利直公岩崎御出陣人數定』では、治部が「五番御備 御馬所 平士三十騎之内 八百石 戸来治部 此下廿六人」として利直本陣に在り、御馬廻としては最も石高が高く、最も率いる人員が多く筆頭格となっている。なお、この時の治部の奮戦について、江戸時代成立の『聞老遺事』は次のように記す。

戸来治部ハ賊ト交鉾數回、賊頗ル驍勇ニシテ勝敗決シ難ヲ計リ、治部陽リ走ル賊追之 治部忽チ身ヲ回シテ賊ヲ討チ其首級ヲ獲ト云トモ身體勞レチ絶悶ス、従者助之テ蘇コトヲ得タリ 公大ニ褒テ曰、汝年十七猛将ト格闘シ然モ首級ヲ得タルハ稀代ト謂ツヘシト禄五百石ヲ賜 合前八百石

これによると、戸来治部が「年十七」で挙げた戦功により500石加増され800石になった様子が解る。この治部が先の保秀である可能性は否定できない。しかし、その年令や先の両系図にみる治部の没年を重視すれば、保秀の名跡を繼いだばかりの秀純のようにも思える。なお、両系図で800石領有の詳細が記されているのは秀純であり、慶長18年（1613）9月、利直より糠部郡戸来郷536石2斗余、同郡兎内郷230石7斗余、元和元年5月に31石7斗余を賜り、都合800石を領したことになっている。その後、慶長19年（1614）の大坂冬の陣を経て、寛永6年（1629）7月21日没。法号、一翁心公禅定門。

次の国秀（秀盛、又左衛門、又左衛門尉）は、南部利直と重直に仕え、盛岡城日影門外小路に居住。寛文11年（1671）正月16日没。法号、無量心公居士。長泉寺の中興開基の大旦那とされる。その墓石は、長泉寺下の塔頭（たっちゅう）ないし蘭塔（らんとう）と呼ばれる場所に現存し（写真1）、今も「殿様の墓」と呼ばれている。盛岡から運ばれてきたと伝わる花崗岩製の墓石は、刻まれた年号や形状より、同時代のものとみてよいだろう。なお、国秀が亡くなる直前の寛文4年（1664）、南部重直の死により盛岡領8万石と八戸領2万石に分かれたことはよく知られている。



墓所全景



戸来国秀墓標（寛文11年正月16日）



写真1 殿様の墓

国秀亡き後、戸来家は嫡子秀則（秀行、秀久、伊勢鶴、七之助、又十郎）が病身につき廃嫡^{※10}、その子紀秀（秀紀、金十郎、又兵衛）が跡を継ぐものの、幼少につき800石の重臣として勤めを果たすことが難しいと判断される。国秀の死から1年を迎えた同年12月11日、戸来家は遂に3家に分かれることとなり、各々平士へ格下げとなる。なお、一部の者は、先年立藩したばかりの八戸藩へと移り重用された^{※11}。

下って幕末、十郎左衛門家の秀包（官左衛門、久八、久人）が大坪流馬術師範の傍ら、15代藩主南部利剛より水戸藩主徳川齊昭の六女松姫との婚姻において功労を賞されるなど藩内の人は望厚く、やがて盛岡藩家老に抜擢、新渡戸家による三本木原開発を援助・推進させたともいわれる。秀包は、盛岡から戸来へ訪れた際、戸来館遺跡地内に居を構えていた木村家のほか、金沢家（旧小笠原家）の奥座敷にも滞在したと伝わるが、時代が変わった明治4年（1871）、楽眠あるいは淨眠と名を変え64歳で亡くなったという。

ところで、近世の戸来村は、南部盛岡領の地方行政組織の一つである五戸通に属した。当地方は、代官所（旧五戸館）が設置され、南北に奥州街道が貫き、市が立つ五戸村を中心に栄えたが、寒冷な「やませ」の影響を受ける水稻耕作の北限地帯であり、かつ山地丘陵が発達する土地柄であるため、畑作・馬産・林業なども盛んだった。米以外の主な農産物としては、粟・稗・大豆等、特産品は紫根・漆等が知られる。田位は、中田以下によって占められており、戸来村領に上田は存在しなかった模様である。やませによる冷涼な気候は、藩政の失策という人的被害も加わり、当地方にたびたび飢饉をもたらしたほか、五戸川の氾濫による田畠の欠損も「川欠け」などという表現で散見する。

戸来の村高は、正保4年（1647）の『南部領内總絵図』で255石余、同年の郷村帳では255.782石のうち144.489石が畑。明暦2年（1656）の検地では戸来家領587石余、石持百姓125名（田中1979 p.22）。戸来家が3家に分かれた後の延宝7年（1679）の検地「百姓小高帳」（田中1979、新郷村1989）は、又兵衛紀秀領分が290石余、石持百姓61名、又左衛門秀俊領分が同じく290石余、石持百姓52名であり、両者合わせて約580石、石持百姓113名となっている。うち、又左衛門秀俊領分については詳細が知られ、そこには今や不明となった古地名に加え、中世の遺風とみられる國名や官名などの仮名を名乗る百姓の姿に帰農したであろう戸来家家臣団の面影までをも想起させるなど、非常に興味深い内容となっている（表4）。

表4 戸来又左衛門秀俊の知行地（延宝7年（1679））

地名	百姓名	筆	石	斗	升	合	地名	百姓名	筆	石	斗	升	合	地名	百姓名	筆	石	斗	升	合	
荒巻	久左衛門	-	13	5	1	2	小坂	喜右衛門	-	13	4	0	8	連沢	助五郎	-	2	3	8	2	
荒巻	平左衛門	22	5	0	6	7	小坂	因幡	21	4	2	6	1	舟ノ	左内	-	11	1	0	6	
荒屋	越後	-	17	3	0	8	小坂	太郎右衛門	19	4	5	6	1	舟ノ	金左衛門	-	4	2	8	7	
荒屋	与次郎	-	8	7	3	4	小向	九郎右衛門	-	2	1	1	1	舟ノ	茂助	-	1	9	8	8	
うとう坂	左衛門太郎	-	8	6	3	1	小向	五郎助	-	3	1	3	7	田中	与七郎	-	2	8	6	4	
金沢	仁兵衛	-	5	4	1	1	小向	太郎右衛門	-	4	3	0	2	田中	民部	-	2	2	8	9	
金沢	内蔵	-	7	6	8	9	小向	弥二郎	-	1	2	5	5	田中	和院院	21	2	1	7	4	
金沢	与四郎	-	2	1	7	1	小向	久右衛門	-	4	4	6	9	中里	新三郎	-	6	7	9	6	
上野柳	南門太郎	25	2	6	7	5	坂本	六右衛門	-	7	3	4	9	中里	吉藤二郎	14	2	6	1	6	
上野柳	重助	16	6	7	6	3	しかた	種作	1	2	1	7	4	松木田	重右衛門	45	5	1	8	1	
上野柳	勘解由左衛門	28	6	0	8	6	下小坂	助太郎	-	4	1	8	6	松木田	孫四郎	25	6	3	0	9	
上野柳	与市郎	19	4	2	9	6	下柳瀬	勘兵衛	-	16	2	1	1	多門院	-	6	0	5	0		
川合	太郎右衛門	-	4	6	2	4	菅田	多佐衛門	-	7	2	7	0	-	明院	-	4	0	9	5	
川代	外記	29	14	2	4	5	菅田	土佐	-	10	1	0	0	-	長泉寺	-	0	9	8	9	
川代	与藏	21	0	7	2	5	菅田	十三郎	-	10	6	0	7	-	手作（ひじき）	-	0	0	9	8	
川代	兵三郎	26	2	4	5	5	菅田	作右衛門	-	6	2	1	9	-	肝入	三七	-	11	0	5	4
川台	彦作	-	1	9	6	0	菅田	清三郎	-	0	7	6	5	-	太郎名子	久助	-	1	0	4	6

*新郷村史 p.74~80より作成、比定地：荒巻-羽井内か田茂代、うとう坂-松木田、小内・女ヶ崎、坂本-茂代か羽井内、しかた-綿田、菅田-星ノ沢、下小坂-長峰。

その後、貞享元年（1684）の『南部領郷村高辻帳』では、319,727石。寛政年間（1789～1801）の『邦内郷村志』では、598石全てが戸来家の給地とされ、家数238（本村金ヶ沢40）、馬数521。享和3年（1803）『仮名付帳』では、家数174、うち本村17、支村は馬場6、中里9、沢口1、長宗6、下筋店8、小坂12、上筋店18、羽井内3、川代11、滝沢7、荒巻6、田茂代2、目賀崎9、田中10、扇沢22、須ヶ田15、松ノ木田6となっている。

戸来村一帯の信仰・教育・芸能の中心となったのは、やはり曹洞宗金沢山長泉寺・戸来三嶽神社・多門院などであろう。特に多門院は、支村田中に在住し、本山派修験の五戸年中行事を代々務めた。その勢力は、盛岡領内において三閉伊年中行事の寿松院に次ぐ立場であり、霞場は下北と八戸領を除く本県南部地方全域に及んだ。後裔は、多門院文書約1300点を所蔵する細川氏。この中には、長泉寺より修験者の不行跡を詰問する書状（成立年不詳）や、天保の飢饉の際の村定（天保8年（1837）8月9日付）なども残されている（青森県立図書館1975、青森県史2003 p.491・501）。

なお、歴史的に馬産が盛んな五戸川流域では、戸来の東隣に位置する又重に南部九牧の一つとして藩内有数の規模を誇る又重牧が存在した。戸来村の馬數も近隣村落に比べると多く（倉石村1983）、里馬飼育は盛んだったとみられる。これに関連するのが、戸来松木田地区に現存する馬頭観世音碑

（寛保3年（1743）2月17日銘）

であろう（写真2左）。同種のものは、三戸町川守田地区馬曆神社に所在する唐馬之碑（寛保3年（1743）2月17日銘）がよく知られている（写真2右）。

ともに文武両道を理想とした八代将軍徳川吉宗治世下における幕府主導のベルシャ導入と国産馬の品種改良政策の名残を示す貴重な歴史遺産である。後世へ永く伝えていく必要があろう^{※12}。



新郷村松木田馬頭観世音

三戸町川守田馬曆神社

写真2 唐馬の碑

5. 明治時代以降

戊辰戦争の際、旧幕府側として奥羽列藩同盟に加わった南部盛岡藩は、敗戦により白石藩（宮城県白石市）13万石へ転封となった。直後の明治2年（1869）には、同じく敗れた会津藩による斗南藩が成立、翌3年には五戸代官所跡に斗南藩庁が置かれた。こうした動きに伴い、新郷村域にも旧会津藩士が移住し、その数は戸来地区80名、西越地区37名とされる。しかし、その多くは定着せず、今も残る子孫は数軒程度とされている。これは倉石や五戸などの周辺地域も同様である。

明治4年2月、斗南藩庁が田名部円通寺へ移動、直後の8月には廃藩置県により斗南県となり、9月には今日の青森県となった。明治9年（1876）に編纂された『新撰陸奥国誌』によると、今日の新郷村にあたる戸来村と西越村の様子は、各々下記のとおり要約される。

戸来村

五戸川上流域を主体とする8大区2小区に編入。「山奥に住し、土地下薄にして田少く畠多く、菽（マメ）を種、歳額三百斛と云ふ。又馬を牧、年に良馬百四十頭を得。薪炭を五戸に送て産業とす。又蕨薇は草芽の如く肥たるも、又人指に齊し（中略）山深幽邃の地多く、人蹟希なる所なれば、薬品には竹節人參紫根猪苓蜂蜜等あり。又菌にマイ蕈多し。シシ蕈またあり」。家数は、本村が金ヶ沢59、西南の館4、馬場12。支村は、松木田8、中里15、田中22、沢口2、長峰12、下橋棚14、小坂20、上橋棚31、羽井内7、鹿田30、扇沢10、女鹿崎10、川代23、荒巻8、滝沢10、田茂平6、合計303軒。

西越村

浅水川流域を主体とする8大区3小区に編入。「土地下之下。田少畠多、余産なし。只山中に住するにより材薪農に山蘿蕈多し。又此の辺の山々山丹多し。花時□谷燃るか如し。希に白花あり、車ユリ又あり、又卷丹多し」。家数は、本村41、支村は田中13、石森（いしもり）が不明、大谷地9、崩9、横沢17、細野5、釜沢8、問田12、平13、石森（いしかもり）6、柄久保4、中鶴間8、鷹巣3、逆沢1、貝屋敷5、松屋敷3、五龍2、郡司12、堂ヶ前6、温泉沢1、合計178軒である。西越館（下田館）は、南北23間、南の東西40間、北の東西46間、西に廻廊あり。現在の蝦夷館は、蝦夷館跡で、蝦夷館兵部の居館とされる。

このように、明治初年の新郷村域は、田少なく、畠多く、土地が瘦せている反面、マメ、馬、薪、ワラビ、薬草、キノコなど山の幸に恵まれている。主食は雑穀と根菜類中心であろう。家数は481軒である。

中世以後も馬産が盛んだった新郷村域には、陸軍軍馬補充部三本木支部本部の戸来出張所が明治29年（1896）年に長崎地区に開設された。昭和8年（1933）には、戸来館農組合が結成。青森県酪農発祥の地となり、酪農經營は今も村の基幹産業となっている。

第二次世界大戦後の昭和25年（1950）に戸来村役場建設（戸来館遺跡F区隣接地）。昭和30年（1955）に戸来村と西越村が合併、現在の新郷村となり、昭和48年（1973）、本遺跡の東隣に村役場が落成した。なお、戸来村役場の跡地には、先年、箱根地区のコミュニティーセンターが建てられたばかりである。

（佐藤）

※1 同書建久元年（1190）2月12日条において、奥州藤原氏の残党による大河兼任の乱が「外派」と「鰐部」の間の「有多宇末井之梯」にまで及んでいる様子からすると、青森県の大部分が同氏の支配下にあった可能性は高いといえよう。なお、鰐部という地名は、後に下北半島に対しても用いられ（「ぬかのふうそりのかう」（正中2年（1325）9月11日 安藤宗季譲状）、中世末の天正年間頃まで用いられたようである。

※2 平盛時は、源頼朝の重臣として活躍した三浦義澄の弟佐原義連の孫である。執権北条氏と三浦氏が争い、勝利した北条氏が得宗制政治を確立する契機となった宝治合戦では、佐原党の主として甥の北条時頼に加わった。本家滅亡後、三浦介を繼承。

※3 正安3年（1301）4月26日付。「きぬ女」は、八戸是川の安藤三郎の妻。東の門種市の牧士、鬼藤四郎の姪とされる。

※4 倉石村史上巻（倉石村1983）によれば、高龜は、足利尊氏と直義兄弟が争った親心の擾乱の際、親心2年／正平6年（1351）の駿河国薩埵峠の戦いに直義方として加わり戦死したという。享年44。法名は道世。子孫は高通・高遠と続き、相模守護に任じられ、相模國の有力氏族として同国を支配したが、後に北条早雲により滅ぼされた。

- ※5 木村氏の本姓は、秀郷流蘿原氏とされる。小山氏の末流を名乗り、本拠地だった下野国小山郷から陸奥国へ下つてきたといい、代々「秀」を通字としている。
- ※6 残る2つについて、石沢は石沢氏、中市は享禄3（1530）に小笠原武常が中市氏を称して領有したと伝わる。なお、中市城は、同城の発掘調査成果より16世紀末頃の廃城が見込まれております（五戸町2005）、『南部大膳大夫分国之内諸城破却書上之事』に基づく通説では、天正20年（1592）に破却されたといわれている。
- ※7 南部信直と木村秀勝（木工助）の親密さは、『木村文書』において良く知られている。戸来家の家格は、『奥南旧指録』（編者・編纂時期不明、宝永元～2年成立（青森県史資料編中世4 p.636））「豫參御譜代並」の項に又重・木村・木村氏とともに「紀ノ名虎孫ナリ」とされ、「古代年始御規式」の正月二日の御目見では「内衆六人」（青森県史資料編中世4 p.424）に格付されている。同様に『南部耆旧伝』（編者不明（南部北家、北九兵衛家の人人物か）、宝永7～正徳3年成立（青森県史資料編中世1 p.723））「南部御家中作法」では、三戸南部氏家中を構成する家臣団として①「御親類」、②「三人ノ家ノ子」、③「四人ノ老中」、④「六人ノ御内衆」、⑤「十人之外様」とあり、戸来家は五戸川流域の他の領主とともに④に含まれる。なお、⑤は奥入瀬川（相坂川）南方の領主である（青森県史資料編中世1 p.475）。戸来氏や又重氏の家格の高さと重用ぶりは、三戸城や盛岡城における屋敷配置にも反映されている。
- ※8 祭祀を司っていた細川氏所有の『多門院文書』による。特に古い寛和元年（985）の補任状は、室町～戦国間に年号を加筆したものと評されている（青森県史資料編中世3 p.11・634）。
- ※9 中市と目される「中井手」、「またしげ」も同じく「雀」とされる。但し、石沢については、「石沢 印かた車如此委細見絵圖 領主佐藤方の印也」とある。佐藤氏の事跡は不明とされるが、この後、同地は三戸地土の石沢氏（奥南旧指録）が支配するところとなり、領主の変遷があった可能性が窺い知れる。
- ※10 秀則は、子紀秀の所領金ヶ沢の地で余生を送り、貞享3年（1686）11月20日没、長泉寺に埋葬されたという。
- ※11 800石のうち、300石が嫡孫七之助家、同じく300石が十郎左衛門家、100石が六右衛門家、残り100石は最終的に御蔵領となったという。ちなみに、十郎左衛門家は、国秀次男の秀俊（秀照、又左衛門、十郎左衛門）が知行。秀俊は、父国秀の名である又左衛門を襲名、御物頭に任せられ、足軽組を統括。嫡流七之助家の紀秀の叔父にあたり、幼少の頃に代わって実質的に父の職責を継いだ格好となる。六右衛門家は国秀の五男秀持（秀貴、長太郎）が知行。現在、新郷村戸来に在住する戸来家の祖とされる。ちなみに、三男秀武と四男秀悦は、八戸藩において、各々、家老職300石と120石を知行。御蔵領となった100石は六男伊右エ門が継いだが、後に没収されたという。
- ※12 「御馬野別当御用留」宝曆7年（1758）7月条によると、国産在来種と体格が違うペルシャ馬は種馬として必ずしも歓迎されなかつた模様であり（青森県史2003 p.394）、戸来においても同様だった可能性がある。

第3章 検出された遺構と遺物

第1節 概要

調査対象区域は国道454号に面した急斜面部とその西側の台地上の平坦面である（図1）。調査の結果、F区で縄文時代の土坑2基と土器・石器少量、C区とF区で平安時代の堅穴建物跡3棟、土坑1基、土師器・須恵器・鉄製品、A区・B区・C区・F区で中世ないしはそれ以降の可能性がある堅穴建物跡3棟、柱穴多数、A区・B区・C区下の斜面で城館を構成する施設と考えられる堀跡2条、帶曲輪、溝跡が検出された。柱穴や城館を構成する施設に伴う遺物は出土せず、各調査区で近代の遺物も多く出土した。また、C区では一部で前期末葉の円筒下層d式土器が出土したが、旧地権者によれば客土に混在したものとのことで、この時期の遺構も検出されず、遺構堆積土からも出土しなかった。

A区からC区では第VII層（中振軽石層）より上位の土層が削平されており、遺構は第VII層で確認した。各区で第VII層より下位の土層を対象として断ち割り調査を行ったが遺物は出土しなかった。D区は表土直下に第VIII層・第九層が露出するまで削平を受けおり、遺構・遺物は検出されなかった。狭長なE区では2m以上の盛土が確認され、安全上調査は行わなかった。D区・E区の最終的な掘削は現代であることが調査の結果や周辺住民への聞き取りで判明した。

F区では縄文時代、平安時代、平安時代以降の3つの時期の遺構を確認した。縄文時代の遺構は第VI層を掘り込み面とすると考えられる。平安時代の遺構は、第III層を掘り込むと考えられる。第VII層の厚さは約2mに及び（写真5）、安全上第VII層以下の調査は行わなかった。

第2節 縄文時代

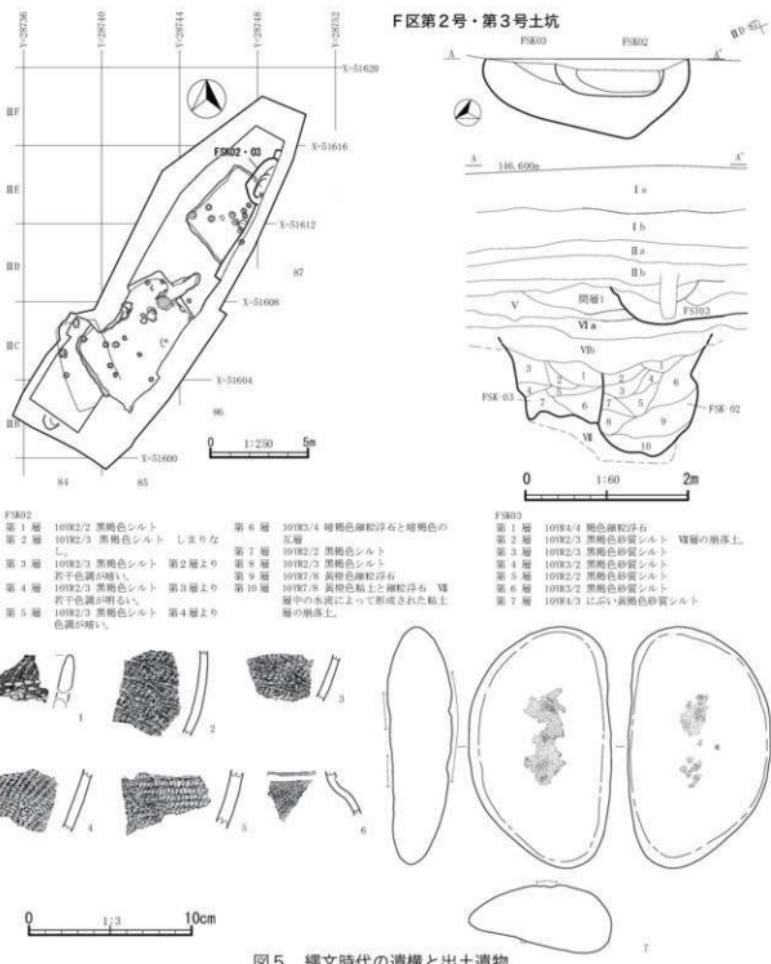
1. 土坑

F区第2号土坑・第3号土坑〔FSK02・03〕（図5）

底面・壁とも不整形な土坑で、植物等の搅乱の可能性もあるが、上層の第VI層の堆積状況からはそれ以上からの搅乱とは考えにくく、土坑してとらえた。堆積土は第VII層（中振浮石を）起源の浮石を多く含む黒色土が主体である。上部に堆積した第VI層から中期後葉の縄文土器片（図5-1・2）と凹み石1点が出土した。本遺構の形成時期は黒色土を主体とするため第VI層形成中と考えられ、中振浮石の降下時期である前期後半から中期後葉以前と考えられる。
(中村)

2. 遺構外出土遺物（図5）

縄文時代早期中葉の尖底深鉢形土器とみられる土器片1点（図5-1）をIII J-93グリッド付近の排水溝中から採集した。表土ないし堀跡2堆積土の掘上土に混在していた可能性が高い。焼成は良好・堅緻。胎土は粘土基質で、黒色粒子（1mm以下）を主とし、無色透明輝石・白・褐色の微粒子（各1mm以下）を僅かに含む。色調は、外面がにぶい橙色（7.5YR6/4）、内面が褐灰色（10YR4/1）～灰黄褐（10YR5/2）の近似色。器厚は8～9mm前後。口唇部形状は尖頭～丸頭形で、外面は口縁端部附近に斜位の貝殻腹縁文が連続施文された後、周回方向は不明だが、細い棒状工具（幅2～3mm）によ



る連続刺突文が3段以上施文される。内面特に横位の貝殻条痕の後、横位のナデかミガキが加えられている模様。補修孔は外面穿孔が主で穿孔時における工具の回転痕が同心円状の線状痕となって明瞭に残る。使用痕・付着物等は特に無い。縄文時代早期中葉の白浜式に共通する要素・属性を含む。類似資料には、おいらせ町中野平遺跡I・II群土器（青森県教育委員会1986）がある。（佐藤）

F区から縄文土器片が5点(59.7g)出土した。縄文時代中期後葉から晩期のものである。明確に遺構に伴うものはない。5は第1号竪穴建物跡カマドから出土したが流れ込みと考えられる。石器は凹み石が1点(692.2g)出土した。両面に二個一対の凹みが形成されている。（中村）

第3節 平安時代

平安時代の遺構はC区で堅穴建物跡1棟、F区で堅穴建物跡2棟と土坑1基が検出された。調査範囲が限定期で検出された遺構も少ないため詳細は不明だが、台地上には平安時代の集落が営まれていたことが明らかになった。

1. 堅穴建物跡

C区第1号堅穴建物跡〔CSI01〕(図6・7)

【位置】C区北端のIII F・G-86に位置する。第VII層で検出した。SP39と重複し、本遺構が古い。【平面形・規模】西半は調査区外に延びているものの、ほぼ正方形を呈すると推定される。東壁の壁長は4.28m・軸方向はN-26.4-Wである。確認面からの深さは26~37cmである。壁はやや外傾して立ち上がる。【床面】第VII層を床とし、緩やかな起伏が認められる。【柱穴】中央部付近から柱穴が1基検出された。規模は上端39×32cm・下端14×11cm・深さ30cmである。【カマド】南壁の調査区端付近で燃焼部の左袖の一部が検出された。煙道部は検出されなかったが、調査区外に位置するか、半地下式であったものが複数等で削平されたものと推測される。【堆積土】黒褐色～ぶい黄褐色シルト主体で9層に分層された。建物跡中央付近の第2層は焼土層である。南壁付近の第4～7層はカマドを構築していた粘土が崩落したものと考えられる。【遺物】カマド周辺から土師器壊・甕が出土し、うち5点を図示した(図7-1～5)。東壁中央付近の床から10cm上から炭化物が出土しており、焼土層の存在からも焼失建物跡と判断される。【小結】出土遺物等から10世紀中葉頃に廃絶されたと考えられる。

(平II)

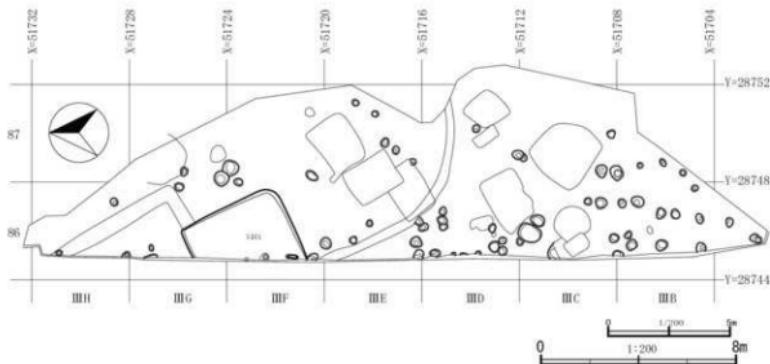
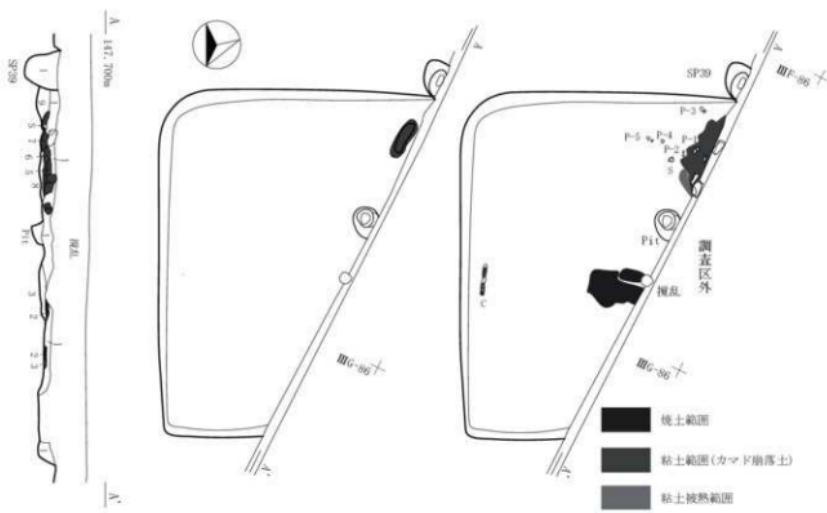


図6 C区遺構配置部分図(平安時代)

C区第1号竪穴建物跡



遺物等出土状況

- A-A'
- 第1層 10YR3/1 黒褐色シルト 10YR5/6 黄褐色浮石 ($\phi \sim 3\text{ mm}$) 5%, 壊化物粒 ($\phi \sim 7\text{ mm}$) 1%。
 第2層 10YR5/6 明赤褐色シルト 10YR5/6 黄褐色浮石 ($\phi \sim 3\text{ mm}$) 5%。
 第3層 10YR6/1 黑褐色シルト 10YR4/1 明赤褐色浮石 7%。
 第4層 10YR6/4に赤い黄褐色シルト 10YR6/4に赤い黄褐色浮石 7%。
 第5層 10YR3/1 黑褐色シルト 10YR6/4に5.5%・黄褐色シルトの混在。抜かれた木材が触れたものか。
 第6層 10YR5/4に赤い黄褐色シルト カマド粘土が触れたもの。
 第7層 10YR2/1 黑褐色シルト 10YR6/4に3mm 1%、 壊化物粒 ($\phi \sim 15\text{ mm}$) 5%、 10YR6/4～10YR7/4に赤い黄褐色シルトブロック ($\phi \sim 40\text{ mm}$) 30%。
 第8層 10YR3/4 黄褐色シルト 10YR5/6 黄褐色浮石 ($\phi \sim 5\text{ mm}$) 5%。
 第9層 10YR2/1 黑褐色シルト 10YR6 黄褐色浮石 ($\phi \sim 5\text{ mm}$) 5%、 10YR6/4～10YR7/4に赤い黄褐色シルト粒 ($\phi \sim 5\text{ mm}$) 3%。

0 1:60 2m

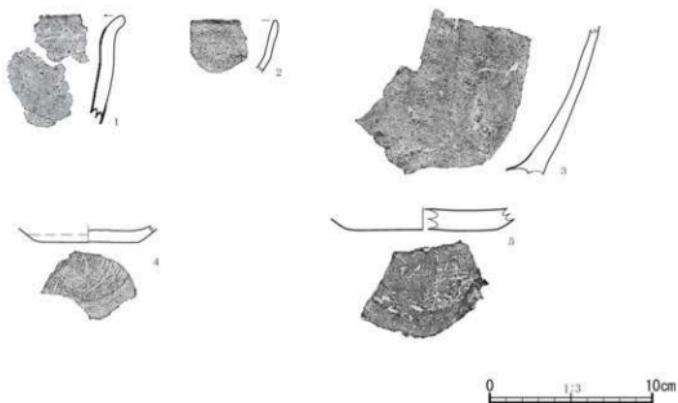


図7 竪穴建物跡 (1)

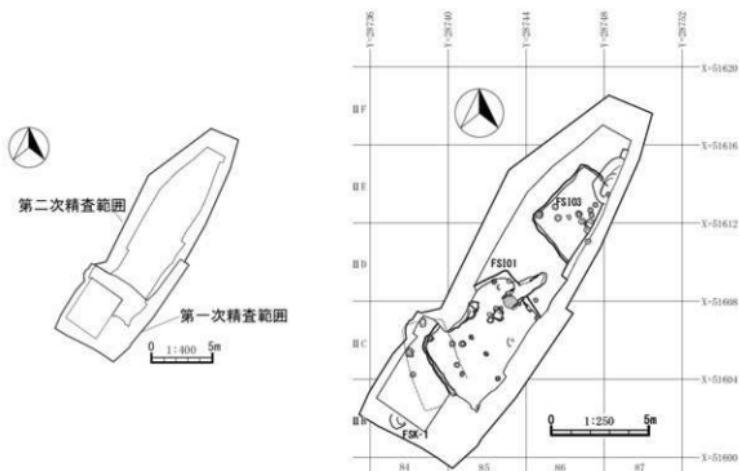


図8 F区遺構配置部分図（平安時代）

F区第1号堅穴建物跡【FSI01】(図8～11)

【検出状況】F区は前述のように2回にわけて精査を行った(図8)。本遺構は両者の範囲にまたがつており第二次の遺構精査時当初には第一次精査時にFSI01と呼称した遺構と同一のものであることが把握できず、FSI02と呼称することとした。最終的に床面を精査して同一の遺構であることがわかつたが、遺物や現地で作成した遺構図面にはFSI02として注記したものもある。【平面形・規模】1辺約6mのやや大形の堅穴建物で、軸方向はN-54.7-Eである。【堆積土】本遺構は焼失建物跡で、堆積土中からは南西辺を中心に炭化材・焼土が検出された。遺存状況の良いものは径10cmほどの丸太材であることが確認できた。樹種は炭化材6点を分析し、内訳はコナラ亜属コナラ節1点、ニレ属4点、カツラ1点である(第4章第2節)。【カマド】カマドは半地下式で、煙道の一部に天井を構成した粘土の基部が残存していた。カマド袖は東側は比較的残りがよく、西側はほとんど残存していないかった。【床面】第VII層を床面とし、一部は水流によって形成された第VII層の二次堆積の粘土層で堅緻である。床面にはカマド以外に4ヶ所の焼土が形成されていた。【柱穴】柱穴は8基検出され、Pit 2、3が主柱穴と考えられ、8もその可能性がある。【遺物】遺物はカマド火床面・袖周辺、カマド煙道部を主体に土師器片(図10-1～3、図11-4)が出土した。また煙道部から須恵器片(図11-5)が1片出土した。北西辺の積堆土中で鉄製紡錘車の円盤部(図11-6)と棒状鉄製品(図11-7)が出土した。棒状鉄製品は紡錘車軸部の可能性もある。【時期】本遺構は第III層を掘り込んで構築されている。基本土層第III層中に含まれる火山灰は十和田a火山灰(To-a)で白頭山火山灰の混在を示す結果は得られなかった(第4章第1節参照)。本遺構は十和田a火山灰より新しいが、白頭山火山灰との関係は不明で、本遺構は10世紀中葉ないしはそれ以後のものと考えられる。周辺に白頭山火山灰が検出されなかつた理由としては白頭山火山灰が何らかの理由で削平された可能性も考えられる。

F区第1号竪穴建物跡

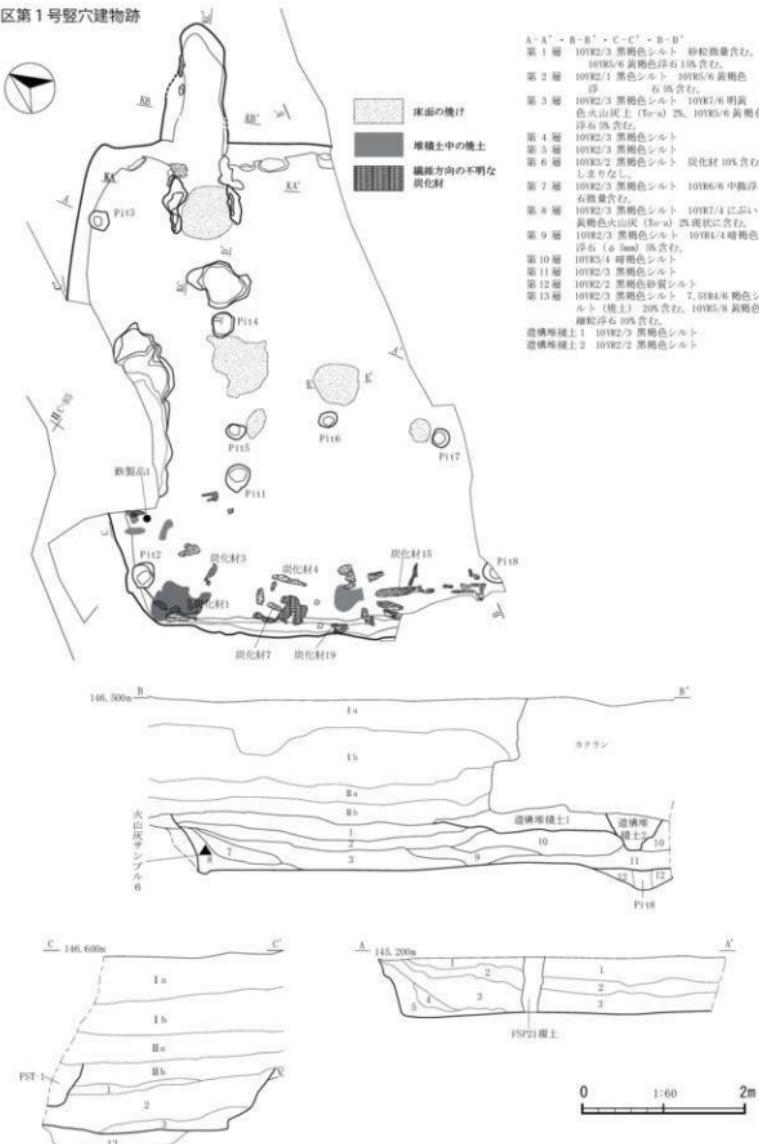


図9 竪穴建物跡（2）

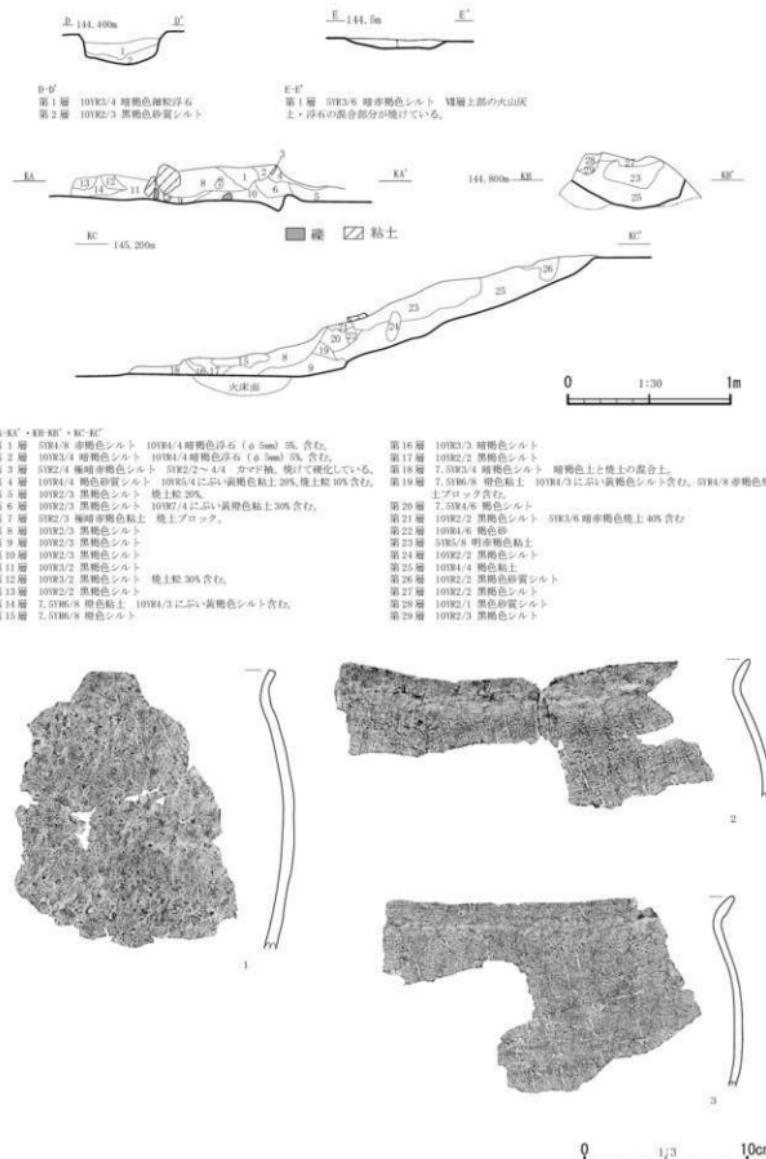


図10 積穴建物跡 (3)

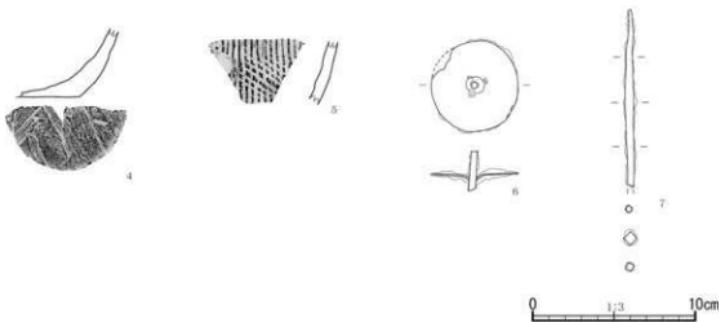


図11 竪穴建物跡 (4)

F区第3号竪穴建物跡 [FSI03] (図12)

【検出状況】南西側の約2分の1が検出された。【カマド】カマドは調査区外北東側に存在する可能性が高い。【床面】床面はやや軟弱である。【床面施設】焼土が一ヵ所検出された。不整形で、長軸26cm、単軸17cm、厚さ4cmである。中央付近には底面が平坦な浅いPit 1が検出された。Pit2・3は柱穴と考えられる。【出土遺物】本遺構からは土師器胴部片が少量出土した。【時期】本遺構は第三層を掘り込んでおり、F区第1号竪穴建物跡の項でも述べたとおり、10世紀中葉ないしはそれ以後のものと考えられる。

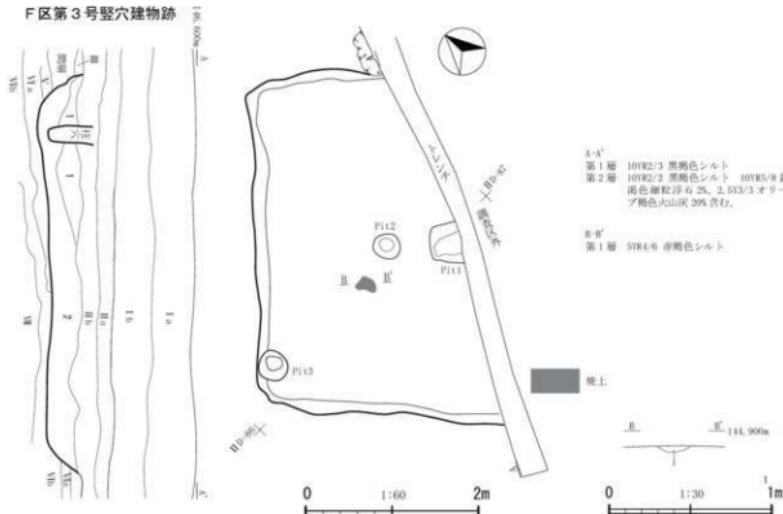


図12 竪穴建物跡 (5)

2. 土坑

F区第1号土坑 [FSK01] (図13)

F区の第一次精査範囲南部で検出した。第III層を掘り込んでいる。底面付近から刀子が1点出土した。本遺構の確認面上位から土師器胴部片が出土しており、10世紀中葉ないしはそれ以降のものと考えられる。

F区第1号土坑

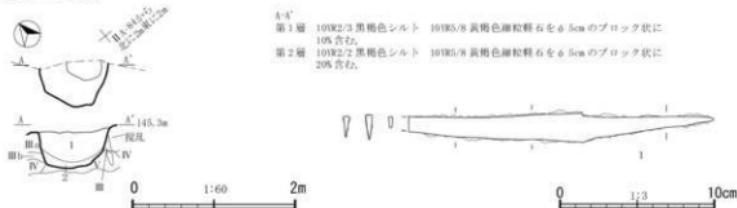


図13 土坑

3. 遺構外出土遺物

堀2堆積土から土師器底部が1点出土した。外面は横方向のケズリ、内面は横方向のナデ、底面の最終調整はケズリだが、木葉痕が残存する。底径は6.2cmである。台地上に営まれた古代の集落に伴うものが混入したと考えられる。

(中村)



図14 遺構外出土遺物

第4節 中世

曲輪・帶曲輪（腰曲輪）・堀跡・溝跡、竪穴遺構を確認した。柱穴群と一括したもののは時期不明および調査範囲が狭小につき、建物や施設の復元・検討は次回以降の調査・報告に委ねる。なお、曲輪3は、調査範囲の関係上、C～F区を一括したため、将来細分される可能性がある。また、堀跡の項に記すとおり、国道454号線付近のD・E区にも何らかの曲輪が存在し、堀により3分割以上に分かれられる可能性がある。

調査方法について、地形や環境の制約上、安全かつ短期間に行う必要があったため機械力を多用しながら掘削し、全体像の把握を優先した。全般的に上位平坦面は近・現代の擾乱、斜面部は現代の削平が目立つ傾向にある。以下、各遺構の基礎的事項は遺構観察表にまとめているため、主に要点を記す。計測値は、大凡の数値（約）としている。各遺構の高低差は、下表のとおりである。

戸来館各施設の比高差

地点	曲輪1～3	帶曲輪1・3・4・5	帶曲輪2	堀跡1a底面	堀跡1b底面	堀跡1c底面	堀跡1d底面	堀跡2a底面	堀跡2b底面	国道454号
曲輪1～3	5m	2m	2.5～6.5m	9m	12m	13m	8.5～6.5m	9m	12.5m以上	11m
帯曲輪1・3・4・5	5m	3m	1.5～2.5m	4m	7m	8m	6.5～4.5m	4m	7.5m以上	6m
帯曲輪2	2m	3m	0.5～4.5m	7m	10m	11m	3.5～4.5m	7m	10.5m以上	9m
堀跡1a底面	2.5～6.5m	1.5～2.5m	0.5～4.5m	2.5～6.5m	5.5～9.5m	6.5～10.5m	0～3m	2.5～6.5m	6～10m以上	4.5～6.5m
堀跡1b底面	9m	4m	7m	2.5～6.5m	3m	4m	2.5～3.5m	0m	3.5m以上	2m
堀跡1c底面	12m	7m	10m	5.5～8.5m	3m	1m	5.5～6.5m	3m	0.5m以上	1m
堀跡1d底面	13m	8m	11m	6.5～10.5m	4m	1m	6.5～7.5m	0m	0.5m以上	2m
堀跡2a底面	5.5～6.5m	0.5～1.5m	3.5～4.5m	0～3m	2.5～3.5m	5.5～6.5m	6.5～7.5m	2.5～3.5m	6～7m以上	4.5～5.5m
堀跡2b底面	9m	4m	7m	2.5～6.5m	0m	3m	0m	2.5～3.5m	3.5m以上	2m
堀跡2c底面	12.5m以上	7.5m以上	10.5m以上	6～10m以上	3.5m以上	0.5m以上	0.5m以上	6～7m以上	3.5m以上	1.5m以上
国道454号	11m	6m	9m	4.5～8.5m	2m	1m	2m	4.5～5.5m	2m	1.5m以上

※各施設・地点の標高は、曲輪1～3 = 146.5m、帯曲輪1・3・4・5 = 141.5m、帯曲輪2 = 144.5m、堀跡1a底面 = 140～144m、堀跡1b底面 = 137.5m、堀跡1c底面 = 134.5m、堀跡1d底面 = 133.5m、堀跡2a底面 = 140～141m、堀跡2b底面 = 137.5m、堀跡2c底面 = 134m以下。国道454号 = 135.5m。

1. 曲輪

3ヶ所確認。台地最上位の平場ないし平坦面である。平坦面の標高は、いずれも146.5m前後。斜面部傾斜角は、いずれも40～45°であるが、後世の削平部分も含む参考値である。『青森県の中世城館』には示されていないが、調査前、頂部南東縁辺にV字状の窪みが見受けられため、幾つかの曲輪に分かれると予測されたが、堀跡の発見により3つ以上の曲輪から成る館跡と判明した経緯がある。

曲輪1（図15）

【概要・特徴】南側下方に帶曲輪1と堀跡1が位置。未確認だが、本曲輪南東端に、帶曲輪1に付随するSD01へ下って繋がる溝が存在する可能性もある。付帯施設は、竪穴遺構1または2棟。[平坦部規模]南北32m以上×東西10m以上。[平坦部面積]174m²以上。

曲輪2（図15）

【概要・特徴】北側下方に堀跡1、東側下方に帶曲輪2、更に下方に帶曲輪3と4、南側下方に堀跡

2が位置。帯曲輪2へ下る斜面の遺存状況は比較的良好であり、当時の姿に近いと思われる（傾斜角40~45°）。【平坦部規模】南北23m×東西8m以上。【平坦部面積】157m²以上。

曲輪3（図15）

【概要・特徴】北側下方に堀跡2、北東側下方に帯曲輪5が位置。【平坦部規模】31×7.5m以上（C区）。【平坦部面積】160m²以上（C区）。

2. 帯曲輪（腰曲輪）

5ヶ所確認。以下、帯曲輪と呼称。いずれも斜面上部から堆積した黒色土により覆われるが、全般的に搅乱・削平が著しい。帯曲輪2の遺存状況は比較的良好だが、帯曲輪3と4は土地改変により分断された可能性もある。平坦面の標高は、帯曲輪1・3・4・5が標高141.5m前後、帯曲輪2が144.5m前後。

帯曲輪の存在は『青森県の中世城館』に示されておらず、その痕跡は調査前の地表面観察でも非常に曖昧だったが、斜面に水平気味に設けられた狭い私道や僅かな段差、調査中に行った聞き取りの結果、城館の一般的傾向などから帯曲輪・腰曲輪等の存在が予測されたため、発見に至った経緯がある。

帯曲輪1（図15）

【概要・特徴】曲輪1平坦部の下部を廻る曲輪だったと想定されるが、北東側は後の削平改変により失われている可能性が高い。付帯施設はSD01。【平坦部規模】長さ20m以上×幅3.4m。【平坦部面積】38m²以上。

帯曲輪2（図15）

【概要・特徴】曲輪2平坦部と帯曲輪3・4の中間に設けられた曲輪と想定。北東側は後の削平により失われた可能性が高く、北側の小平坦地は分断された本遺構の一部かもしれない。表面は全体的に硬化。【平坦部規模】長さ22m以上35m未満（弧状）×幅2.7m。【平坦部面積】55m²以上76m²未満。

帯曲輪3（図15）

【概要・特徴】曲輪2平坦部と帯曲輪2の下部に設けられた曲輪の一部と想定。南側は削平により失われており、本来、帯曲輪4と繋がっていた可能性もある。【平坦部規模】5.8m以上×幅2.3m以上。【平坦部面積】13m²以上。

帯曲輪4（図15）

【概要・特徴】曲輪2平坦部と帯曲輪2の下部に設けられた曲輪の一部と想定。北側斜面は削平により失われているため、本来、帯曲輪3と繋がっていた可能性もある。付帯施設はSD02。【平坦部規模】3.7×3.0m以上。【平坦部面積】10m²以上。

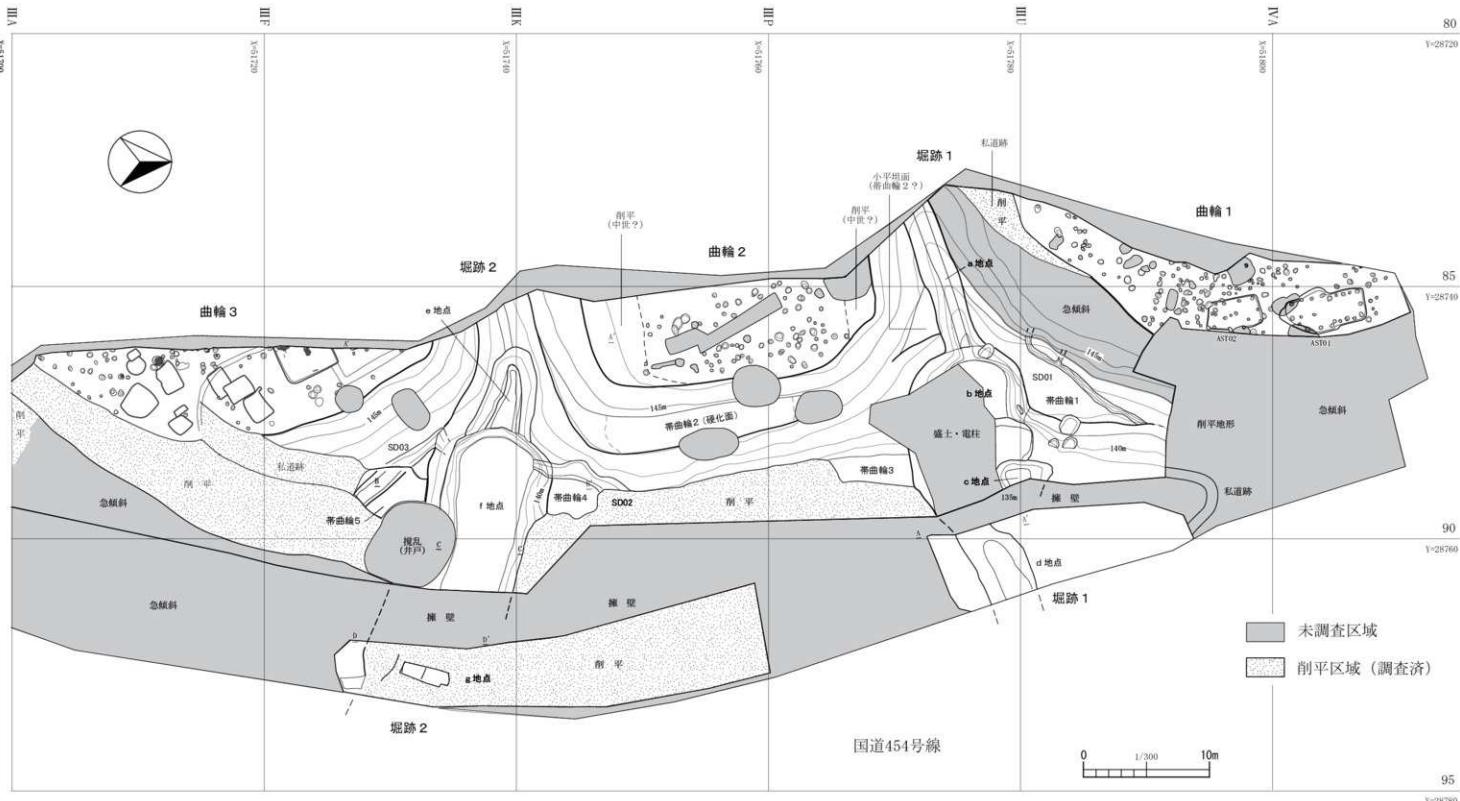


図15 戸来館全体図

